

四日市市障害福祉施設再整備基本構想

令和7年3月

四日市市

目次

1. 業務の目的	1
2. 現状と課題の整理	4
(1) 施設の現状	4
① 上位計画	5
② 運営及び利用状況	8
③ 現状施設の状況	10
(2) 市内及び周辺地域の民間事業所の状況	12
① 就労継続支援B型事業所	12
② 生活介護事業所	13
(3) 利用者等の意見	14
① 1次調査	14
② 2次調査	37
(4) 課題の整理	41
3. 再整備の基本的考え方の整理	42
(1) 公の施設としての役割・機能	42
(2) 施設の適正化	43
(3) 整備方針	44
① 障害福祉サービス施設（多機能型）	44
② 障害者スポーツ施設	44
③ その他事項	44
4. 施設計画・敷地利用計画の検討	45
(1) 敷地条件の整理	45
(2) 整備施設・諸室・設備の検討	46
① 法令等に基づく整備基準	46
② 施設利用者の安全配慮及び利便性	47
③ 防災の観点から必要な対策	47
④ 配置等の考え方、諸室の規模や必要な設備	47
(3) 施設配置、動線計画の検討	48
(4) 外構及び景観形成方針の検討	49
① 景観形成方針	49
② 外構整備方針	49
(5) 基本計画図	50
① 施設配置図	50
② 動線計画図	51
③ 平面図	52
④ 立面図	53
⑤ 建替えステップ	54
⑥ イメージパース	55
5. 概算事業費等の検討	57
(1) 概算事業費の算定等	57
① 建物新築工事費	57
② 太陽光発電・蓄電池	57
③ 外構工事費	58
④ 解体工事費	58
⑤ 調査設計費	58
⑥ 全体概算事業費	59
⑦ ライフサイクルコスト	60
(2) 整備スケジュール案の検討	61
(3) 工事の影響	62
① 解体工事	62
② 建設工事	62

1. 業務の目的

四日市市障害福祉施設再整備基本構想（以下、「本構想」という）は、老朽化してきている市所有の障害福祉施設（あさけワークス、共栄作業所、たんぼぼ、障害者体育センター）の再整備に向け基本的な考え方を定めるとともに、基本となるプランを策定することを目的とする。なお、対象施設の概要・活動概要及び障害者の働き方の整理は以下のとおり。

表 1 対象施設の概要

分類	事業内容	施設名	設置目的
障害福祉施設	就労継続支援B型	あさけワークス	障害者総合支援法に規定する施設で、通常の事業所に雇用されることが困難で雇用契約に基づく就労が困難である人に対して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練などを適切かつ効果的に行うこと
		共栄作業所	障害者総合支援法に規定する施設で、通常の事業所に雇用されることが困難で雇用契約に基づく就労が困難である人に対して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練などを適切かつ効果的に行うこと
	生活介護	たんぼぼ	常時介護が必要な障害者に対して介護等のサービスを提供し、重度障害者の地域生活を支援すること
	主に障害者を対象とした体育館の貸館	障害者体育センター	障害者の自立と社会参加を促進し、生活を豊かにするスポーツを楽しむ場を提供するため

表 2 対象施設の活動概要

施設名	活動概要
あさけワークス	<p>■作業活動 アルミ缶・銅線のリサイクル作業、シートカバー作業、ゴム製品のバリ取り作業</p> <p>■点字名刺作業 名刺の作成及び名刺への点字入れ作業</p> <p>■自主製品作成 マスク、メッセージカード、ストラップなど</p> <p>■啓発・交流活動 夏まつり開催、八郷社会福祉協議会との交流会、地域行事に参加</p> <p>■社会・事業所見学 社会・事業所見学</p> <p>■地域への啓発 広報誌の発行「あさけワークスだより」</p>
共栄作業所	<p>■作業活動 導線の巻紙はがし、段ボール組立、割り箸の袋入れ作業、封筒点字刻印作業、共栄の織り作業、農耕作業</p> <p>■地元の企業と共同作業・共同販売 幻のなたね油</p> <p>■啓発・交流活動 自主製品（共栄の織り等）即売会、四郷地区社会福祉協議会との交流会</p> <p>■社会・事業所見学 社会・事業所見学</p> <p>■余暇支援 サークル活動（カラオケ）</p> <p>■地域への啓発 広報誌の発行「きょうえい」</p>
たんぼぼ	<p>■施設活動支援 身体機能維持訓練、空き缶回収・缶つぶし作業、調理実習、音楽レクリエーション・創作活動</p> <p>■啓発・交流活動 地域交流行事開催、地域住民向けの研修会開催</p> <p>■社会・事業所見学 社会・事業所見学</p> <p>■社会活動支援 公共交通機関を利用しての外出、バザーでの自主製品販売体験</p> <p>■生活支援 感覚統合療法、音楽療法、乗馬療法、水中療法</p> <p>■保護者との連携 保護者の会活動</p>

施設名	活動概要
	<p>■地域への啓発 広報誌の発行「たんぼぼ通信」</p>
障害者体育センター	<p>■貸館業務 6人制バレー（最大1面）、ボッチャ（最大3面）、バドミントン（最大3面）、硬式テニス（1面）、ゲートボール（1面）が利用可能</p> <p>■障害者の自立と社会参加に向けた交流機会の提供</p> <p>■啓発・交流活動 スポーツレクリエーション事業の実施</p> <p>■各種障害者団体の活動（スポーツ、レクリエーション）支援</p> <p>■地域への啓発 広報誌の発行「体育センター通信」</p>

表 3 障害者の働き方の整理（就労継続支援B型の位置づけ）

一般就労	一般雇用	・一般雇用の枠で、企業や自治体などが障害のある人を雇用
	障害者雇用	・障害のある人が、一人ひとりの特性に合わせた働き方ができるよう、一般雇用とは別枠で企業や自治体が雇用
福祉的就労	就労継続支援A型	・現時点では、一般就労が難しいものの、一定の支援があれば、雇用契約を結んだ上で、働くことができる人を対象とした就労
	就労継続支援B型	<p>・雇用契約を結んだ上で、働くことが難しい人に対して、就労の機会や生産活動の場を提供する就労</p> <p>・働くために必要な知識やスキルを身につけられるよう訓練したり、支援を受けたりすることができる</p>

※福祉的就労とは、就労支援施設などで障害福祉サービスを受けながら働くこと

2. 現状と課題の整理

(1) 施設の現状

施設名	あさけ ワークス	共栄作業所	たんぽぽ	障害者体育 センター
建築年 (築年数)	S40 (59年)	S52 (47年)	H2 (34年)	S52 (47年)
残耐用年数	11年	13年	26年	23年
所在地	千代田町	西日野町		
施設の種類	就労継続支援B型事業所		生活介護事業所	運動施設
	一般就労が困難な障害者に対し、就労の機会を提供するとともに、必要な訓練等のサービスを提供		常時介護が必要な重度障害者に対し、介護等のサービスを提供	障害者の社会参加の促進に向け、スポーツを楽しむ場を提供
定員	定員 20名	定員 37名	定員 35名	

千代田町

(①あさけワークス)



西日野町

(②共栄作業所、③たんぽぽ、④障害者体育センター)



①上位計画

(ア) 国の障害者福祉施策

障害者の基本施策となる障害者基本計画の内容は以下のとおり。

項目	内容
一 基本的な方針	1 社会のバリアフリー化の推進 2 利用者本位の支援 3 障害の特性を踏まえた施策の展開 4 総合的かつ効果的な施策の推進
二 重点的に取り組むべき課題	1 活動し参加する力の向上 (1) 疾病、事故等の予防・防止と治療・医学的リハビリテーション (2) 福祉用具等の研究開発とユニバーサルデザイン化の促進 (3) IT革命への対応 2 活動し参加する基盤の整備 (1) 自立生活のための地域基盤の整備 (2) 経済自立基盤の強化 3 精神障害者施策の総合的な取組 4 アジア太平洋地域における域内協力の強化
三 分野別施策の基本的方向	1 啓発・広報 2 生活支援 3 生活環境 4 教育・育成 (1) 基本方針 (2) 施策の基本的方向 a. 一貫した相談支援体制の整備 b. 専門機関の機能の充実と多様化 c. 指導力の向上と研究の推進 d. 社会的及び職業的自立の促進 障害のある子どもの社会的・職業的自立を促進するため、教育、福祉、医療、労働等の幅広い観点から適切な支援を行う個別の支援計画の策定など障害のある子ども一人一人のニーズに応じた支援体制を構築する。 また、後期中等教育及び高等教育への就学を支援するため、各学校や地域における支援の一層の充実を図るとともに、在宅で生活する重症心身障害児（者）に対し、適切な医学的リハビリテーションや療育を提供し、日常生活動作等にかかわる療育を行うほか、保護者等の家庭における療育技術の習得を図るための支援を行う。 地域における学校卒業後の学習機会の充実のため、教育・療育機関は、関係機関と連携して生涯学習を支援する機関としての役割を果たす。 e. 施設のバリアフリー化の促進 5 雇用・就業 (1) 基本方針 (2) 施策の基本的方向 a. 障害者の雇用の場の拡大 b. 総合的な支援施策の推進 6 保健・医療 7 情報・コミュニケーション 8 国際協力
四 推進体制等	1 重点施策実施計画 2 連携・協力の確保 3 計画の評価・管理 4 必要な法制的整備 5 調査研究、情報提供

(イ) 三重県の障害者福祉施策

三重県の障害者計画である「みえ障がい者共生社会プラン」の内容は以下のとおり。

項目	内容																																																																																																																																																																																																
計画期間	2024～2026 年度																																																																																																																																																																																																
障がい者施策	<p>第1節 多様性を認め合う共生社会づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 権利擁護の推進 2 障がいに対する理解の促進. 3 情報アクセシビリティの向上と社会参加の環境づくり <p>第2節 生きがいを実感できる共生社会づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援教育の充実 2 雇用・就労の促進 3 スポーツ・芸術文化活動の推進 <p>第3節 安心を実感できる共生社会づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域移行・地域生活の支援の充実 2 福祉と保健・医療が連携した支援の充実 3 防災・防犯・安全対策の推進 																																																																																																																																																																																																
障がい保健福祉圏域別計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>事業所の現状 (令和6(2024)年 1月1日現在)</th> <th>サービス量実績 (令和5(2023)年 10月分)</th> <th>令和6(2024) 年度</th> <th>令和7(2025) 年度</th> <th>令和8(2026) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">訪問系サービス</td> </tr> <tr> <td>居宅介護</td> <td>事業所数 68 か所</td> <td>6,335 時間 407 人</td> <td>7,664 時間 436 人</td> <td>8,167 時間 459 人</td> <td>8,671 時間 483 人</td> </tr> <tr> <td>重度訪問介護</td> <td>事業所数 38 か所</td> <td>8,113 時間 19 人</td> <td>8,496 時間 21 人</td> <td>8,996 時間 23 人</td> <td>9,496 時間 25 人</td> </tr> <tr> <td>同行援護</td> <td>事業所数 10 か所</td> <td>822 時間 46 人</td> <td>875 時間 46 人</td> <td>984 時間 48 人</td> <td>1,093 時間 51 人</td> </tr> <tr> <td>行動援護</td> <td>事業所数 3 か所</td> <td>139 時間 10 人</td> <td>161 時間 14 人</td> <td>171 時間 16 人</td> <td>181 時間 18 人</td> </tr> <tr> <td>重度障害者等包括支援</td> <td>事業所数 0 か所</td> <td>0 単位 0 人</td> <td>12,180 単位 1 人</td> <td>12,180 単位 1 人</td> <td>12,180 単位 1 人</td> </tr> <tr> <td colspan="6">日中活動系サービス</td> </tr> <tr> <td>生活介護</td> <td>事業所数 33 か所</td> <td>17,234 人日分</td> <td>17,194 人日分</td> <td>17,659 人日分</td> <td>18,126 人日分</td> </tr> <tr> <td>自立訓練 (機能訓練)</td> <td>事業所数 0 か所</td> <td>90 人日分</td> <td>50 人日分</td> <td>70 人日分</td> <td>90 人日分</td> </tr> <tr> <td>自立訓練 (生活訓練)</td> <td>事業所数 6 か所</td> <td>477 人日分</td> <td>625 人日分</td> <td>729 人日分</td> <td>833 人日分</td> </tr> <tr> <td>就労選択支援</td> <td>事業所数 9 か所</td> <td>1,489 人日分</td> <td>1,803 人日分</td> <td>1,973 人日分</td> <td>2,144 人日分</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援</td> <td>事業所数 13 か所</td> <td>6,440 人日分</td> <td>6,721 人日分</td> <td>7,084 人日分</td> <td>7,450 人日分</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 (A型)</td> <td>事業所数 41 か所</td> <td>12,292 人日分</td> <td>12,099 人日分</td> <td>12,484 人日分</td> <td>12,885 人日分</td> </tr> <tr> <td>就労定着支援 (B型)</td> <td>事業所数 4 か所</td> <td>40 人日分</td> <td>50 人日分</td> <td>57 人日分</td> <td>65 人日分</td> </tr> <tr> <td>療養介護</td> <td>事業所数 0 か所</td> <td>36 人</td> <td>38 人</td> <td>38 人</td> <td>40 人</td> </tr> <tr> <td>短期入所 (福祉型)</td> <td>事業所数 15 か所</td> <td>861 人日分</td> <td>953 人日分</td> <td>1,093 人日分</td> <td>1,236 人日分</td> </tr> <tr> <td>短期入所 (医療型)</td> <td>事業所数 2 か所</td> <td>181 人日分</td> <td>218 人日分</td> <td>230 人日分</td> <td>242 人日分</td> </tr> <tr> <td>居住系サービス</td> <td>事業所数 2 か所</td> <td>66 人日分</td> <td>66 人日分</td> <td>78 人日分</td> <td>89 人日分</td> </tr> <tr> <td>自立生活援助</td> <td>事業所数 1 か所</td> <td>0 人</td> <td>6 人</td> <td>6 人</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>事業所数 32 か所</td> <td>448 人</td> <td>467 人</td> <td>490 人</td> <td>515 人</td> </tr> <tr> <td>施設入所支援</td> <td>事業所数 0 か所</td> <td>265 人</td> <td>262 人</td> <td>258 人</td> <td>253 人</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td>事業所数 37 か所</td> <td>489 人</td> <td>554 人</td> <td>600 人</td> <td>645 人</td> </tr> <tr> <td>計画相談支援</td> <td>事業所数 3 か所</td> <td>0 人</td> <td>4 人</td> <td>5 人</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>地域定着支援</td> <td>事業所数 1 か所</td> <td>1 人</td> <td>11 人</td> <td>11 人</td> <td>11 人</td> </tr> <tr> <td colspan="6">障がい児支援のためのサービス</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>事業所数 48 か所</td> <td>3,618 人日分</td> <td>3,938 人日分</td> <td>4,206 人日分</td> <td>4,694 人日分</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>事業所数 61 か所</td> <td>12,536 人日分</td> <td>14,837 人日分</td> <td>16,033 人日分</td> <td>17,234 人日分</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td>事業所数 6 か所</td> <td>159 人日分</td> <td>179 人日分</td> <td>206 人日分</td> <td>239 人日分</td> </tr> <tr> <td>居宅訪問型児童発達支援</td> <td>事業所数 2 か所</td> <td>5 人日分</td> <td>9 人日分</td> <td>12 人日分</td> <td>16 人日分</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>事業所数 22 か所</td> <td>284 人</td> <td>453 人</td> <td>497 人</td> <td>541 人</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数</td> <td>市町又は圏域</td> <td>令和4(2023)年度 10 人</td> <td>12 人</td> <td>13 人</td> <td>14 人</td> </tr> </tbody> </table>	種類	事業所の現状 (令和6(2024)年 1月1日現在)	サービス量実績 (令和5(2023)年 10月分)	令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	訪問系サービス						居宅介護	事業所数 68 か所	6,335 時間 407 人	7,664 時間 436 人	8,167 時間 459 人	8,671 時間 483 人	重度訪問介護	事業所数 38 か所	8,113 時間 19 人	8,496 時間 21 人	8,996 時間 23 人	9,496 時間 25 人	同行援護	事業所数 10 か所	822 時間 46 人	875 時間 46 人	984 時間 48 人	1,093 時間 51 人	行動援護	事業所数 3 か所	139 時間 10 人	161 時間 14 人	171 時間 16 人	181 時間 18 人	重度障害者等包括支援	事業所数 0 か所	0 単位 0 人	12,180 単位 1 人	12,180 単位 1 人	12,180 単位 1 人	日中活動系サービス						生活介護	事業所数 33 か所	17,234 人日分	17,194 人日分	17,659 人日分	18,126 人日分	自立訓練 (機能訓練)	事業所数 0 か所	90 人日分	50 人日分	70 人日分	90 人日分	自立訓練 (生活訓練)	事業所数 6 か所	477 人日分	625 人日分	729 人日分	833 人日分	就労選択支援	事業所数 9 か所	1,489 人日分	1,803 人日分	1,973 人日分	2,144 人日分	就労移行支援	事業所数 13 か所	6,440 人日分	6,721 人日分	7,084 人日分	7,450 人日分	就労継続支援 (A型)	事業所数 41 か所	12,292 人日分	12,099 人日分	12,484 人日分	12,885 人日分	就労定着支援 (B型)	事業所数 4 か所	40 人日分	50 人日分	57 人日分	65 人日分	療養介護	事業所数 0 か所	36 人	38 人	38 人	40 人	短期入所 (福祉型)	事業所数 15 か所	861 人日分	953 人日分	1,093 人日分	1,236 人日分	短期入所 (医療型)	事業所数 2 か所	181 人日分	218 人日分	230 人日分	242 人日分	居住系サービス	事業所数 2 か所	66 人日分	66 人日分	78 人日分	89 人日分	自立生活援助	事業所数 1 か所	0 人	6 人	6 人	7 人	共同生活援助	事業所数 32 か所	448 人	467 人	490 人	515 人	施設入所支援	事業所数 0 か所	265 人	262 人	258 人	253 人	相談支援	事業所数 37 か所	489 人	554 人	600 人	645 人	計画相談支援	事業所数 3 か所	0 人	4 人	5 人	6 人	地域定着支援	事業所数 1 か所	1 人	11 人	11 人	11 人	障がい児支援のためのサービス						児童発達支援	事業所数 48 か所	3,618 人日分	3,938 人日分	4,206 人日分	4,694 人日分	放課後等デイサービス	事業所数 61 か所	12,536 人日分	14,837 人日分	16,033 人日分	17,234 人日分	保育所等訪問支援	事業所数 6 か所	159 人日分	179 人日分	206 人日分	239 人日分	居宅訪問型児童発達支援	事業所数 2 か所	5 人日分	9 人日分	12 人日分	16 人日分	障害児相談支援	事業所数 22 か所	284 人	453 人	497 人	541 人	医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	市町又は圏域	令和4(2023)年度 10 人	12 人	13 人	14 人
種類	事業所の現状 (令和6(2024)年 1月1日現在)	サービス量実績 (令和5(2023)年 10月分)	令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度																																																																																																																																																																																												
訪問系サービス																																																																																																																																																																																																	
居宅介護	事業所数 68 か所	6,335 時間 407 人	7,664 時間 436 人	8,167 時間 459 人	8,671 時間 483 人																																																																																																																																																																																												
重度訪問介護	事業所数 38 か所	8,113 時間 19 人	8,496 時間 21 人	8,996 時間 23 人	9,496 時間 25 人																																																																																																																																																																																												
同行援護	事業所数 10 か所	822 時間 46 人	875 時間 46 人	984 時間 48 人	1,093 時間 51 人																																																																																																																																																																																												
行動援護	事業所数 3 か所	139 時間 10 人	161 時間 14 人	171 時間 16 人	181 時間 18 人																																																																																																																																																																																												
重度障害者等包括支援	事業所数 0 か所	0 単位 0 人	12,180 単位 1 人	12,180 単位 1 人	12,180 単位 1 人																																																																																																																																																																																												
日中活動系サービス																																																																																																																																																																																																	
生活介護	事業所数 33 か所	17,234 人日分	17,194 人日分	17,659 人日分	18,126 人日分																																																																																																																																																																																												
自立訓練 (機能訓練)	事業所数 0 か所	90 人日分	50 人日分	70 人日分	90 人日分																																																																																																																																																																																												
自立訓練 (生活訓練)	事業所数 6 か所	477 人日分	625 人日分	729 人日分	833 人日分																																																																																																																																																																																												
就労選択支援	事業所数 9 か所	1,489 人日分	1,803 人日分	1,973 人日分	2,144 人日分																																																																																																																																																																																												
就労移行支援	事業所数 13 か所	6,440 人日分	6,721 人日分	7,084 人日分	7,450 人日分																																																																																																																																																																																												
就労継続支援 (A型)	事業所数 41 か所	12,292 人日分	12,099 人日分	12,484 人日分	12,885 人日分																																																																																																																																																																																												
就労定着支援 (B型)	事業所数 4 か所	40 人日分	50 人日分	57 人日分	65 人日分																																																																																																																																																																																												
療養介護	事業所数 0 か所	36 人	38 人	38 人	40 人																																																																																																																																																																																												
短期入所 (福祉型)	事業所数 15 か所	861 人日分	953 人日分	1,093 人日分	1,236 人日分																																																																																																																																																																																												
短期入所 (医療型)	事業所数 2 か所	181 人日分	218 人日分	230 人日分	242 人日分																																																																																																																																																																																												
居住系サービス	事業所数 2 か所	66 人日分	66 人日分	78 人日分	89 人日分																																																																																																																																																																																												
自立生活援助	事業所数 1 か所	0 人	6 人	6 人	7 人																																																																																																																																																																																												
共同生活援助	事業所数 32 か所	448 人	467 人	490 人	515 人																																																																																																																																																																																												
施設入所支援	事業所数 0 か所	265 人	262 人	258 人	253 人																																																																																																																																																																																												
相談支援	事業所数 37 か所	489 人	554 人	600 人	645 人																																																																																																																																																																																												
計画相談支援	事業所数 3 か所	0 人	4 人	5 人	6 人																																																																																																																																																																																												
地域定着支援	事業所数 1 か所	1 人	11 人	11 人	11 人																																																																																																																																																																																												
障がい児支援のためのサービス																																																																																																																																																																																																	
児童発達支援	事業所数 48 か所	3,618 人日分	3,938 人日分	4,206 人日分	4,694 人日分																																																																																																																																																																																												
放課後等デイサービス	事業所数 61 か所	12,536 人日分	14,837 人日分	16,033 人日分	17,234 人日分																																																																																																																																																																																												
保育所等訪問支援	事業所数 6 か所	159 人日分	179 人日分	206 人日分	239 人日分																																																																																																																																																																																												
居宅訪問型児童発達支援	事業所数 2 か所	5 人日分	9 人日分	12 人日分	16 人日分																																																																																																																																																																																												
障害児相談支援	事業所数 22 か所	284 人	453 人	497 人	541 人																																																																																																																																																																																												
医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	市町又は圏域	令和4(2023)年度 10 人	12 人	13 人	14 人																																																																																																																																																																																												

(ウ) 四日市市の障害者福祉施策

四日市市の障害者計画である「第5次四日市市障害者計画」の内容は以下のとおり。

項目	内容
計画期間	令和6年度～令和10年度
基本的な考え方	<p>1. 基本理念 互いに違いを認め合い、自分らしく暮らせる社会の実現</p> <p>2. 重点施策</p> <p>重点施策1 障害のある人を総合的に支えることのできる支援体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターの設置による総合的な相談体制の強化 ・地域福祉計画との連携・多機関の協働による相談体制・情報提供体制の充実 ・四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会を通じたネットワークの強化 <p>重点施策2 それぞれの障害特性や生活状況等に応じたきめ細やかな支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性に応じた多様な生活支援、保育・教育支援、就労支援の促進 ・防災、防犯体制の強化 <p>重点施策3 障害のある人への理解と社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の推進及び虐待の防止 ・「障害者差別解消法」及び「四日市市障害を理由とする差別の解消を推進する条例」に基づく啓発・取り組みの推進 ・情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
基本的施策	<p>基本的施策は7施策（1.理解と交流の促進、2.保健・医療の充実、3.教育の充実、4.生活環境の整備、5.防災・防犯体制の充実、6.雇用・就労の促進、7.生活支援の充実）あり就労に関する内容は以下のとおり。</p> <p>6. 雇用・就労の促進</p> <p>1)雇用・就労の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 就労支援体制の充実 (2) 雇用機会の拡大と啓発活動の推進 <p>2)福祉的就労の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 就労支援事業所等の充実 (2) 一般就労への移行支援 <ul style="list-style-type: none"> ①福祉的就労から一般就労への移行定着を促進するために、四日市障害者就業・生活支援センター（プラウ）を活用し、企業と就労支援事業所等の連携を図り、施設外就労を支援するなど一層の移行支援を強化します。また、一般就労を希望する障害のある人の情報の把握、職業相談、求人開拓、定着指導及び関係機関の連絡調整等を行うコーディネート機能の充実に努めます。 (3) 就労支援事業所等の連携

② 運営及び利用状況

(ア) 運営状況

4施設の運営、運営者数、指定管理期間は以下のとおり。

表 4 運営状況

	あさけワークス	共栄作業所	たんぼぼ	障害者体育センター
運営	四日市市社会福祉協議会による指定管理	四日市市社会福祉協議会による指定管理	四日市市社会福祉協議会による指定管理	四日市市障害者体育センター運営委員会による指定管理
職員数	10人	13人	18人	2人
指定管理期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日	令和6年4月1日～令和9年3月31日	令和6年4月1日～令和9年3月31日	令和3年4月1日～令和8年3月31日

(イ) 利用状況

1) 利用者

4施設の延べ利用者数及び利用者数は以下のとおり。

表 5 利用者の推移

施設名	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
あさけワークス	延べ利用者	2,378人	2,464人	2,377人	1,988人	1,907人
	利用者	12人 (20人)	12人 (20人)	10人 (20人)	10人 (20人)	10人 (20人)
共栄作業所	延べ利用者	6,848人	6,703人	5,628人	5,671人	5,289人
	利用者	30人 (37人)	29人 (37人)	27人 (37人)	25人 (37人)	23人 (37人)
たんぼぼ	延べ利用者	4,687人	4,977人	5,079人	4,679人	4,253人
	利用者	24人 (35人)	24人 (35人)	25人 (35人)	24人 (37人)	22人 (35人)
障害者体育センター	延べ利用者	7,877人 【2,179人】	5,703人 【1,358人】	4,205人 【933人】	6,579人 【1,379人】	6,137人 【1,747人】

※ () 内は定員、【 】内は障害者利用者数

2) 利用者等の通所方法

4 施設の利用者及び職員の通所方法は以下のとおり。なお、施設を集約した場合の送迎台数については今後検討していくものとする。なお、あさけワークスで使用されているバスについては廃止を想定する。

表 6 利用者等の通所方法

		利用者						職員	
		自主		送迎サービス				自家用車	備考
		自家用車	その他 (電車・徒歩)	バス	キャラバン	ハイエース	ハイゼット		
あさけ ワークス	台数	1台	—	1台		1台		10台	職員9台、 バス運転手1 台最大11台 の利用あり
	人数	1人	—	6～7人		2～3人		10人	
共栄 作業所	台数	9台	—	—		—		13台	
	人数	9人	14人	—		—		13人	
たん ぼぼ	台数	—	—		2台	4台	1台	18台	最大28台
	人数	—	—		7～8人	13～14人	—	18人	
障害者 体育 センター	台数	15台	—	—	—	—	—	2台	最大2台
	人数	15人	—	—	—	—	—	2人	

③ 現状施設の状況

(ア) 施設概況

4 施設の所在地、開設年月日、実施事業、土地面積は以下のとおり。

表 7 施設概要

	あさけワークス	共栄作業所	たんぼぼ	障害者体育センター
所在地	千代田町 485 番 4 号	西日野町 4070 番 1 号	西日野町 4070 番 1 号	西日野町 4070 番 1 号
開設年月日	平成 5 年 7 月 1 日	昭和 52 年 5 月 1 日	平成 2 年 4 月 1 日	平成 15 年 4 月 1 日
実施事業	就労継続支援に関する事業	就労継続支援に関する事業	生活介護事業	主に障害者を対象とした体育館の貸館事業
土地面積	2,496 m ²	1,200 m ²	2,396 m ²	2,804 m ²

(イ) ②建物概況

4 施設の建物概要について、棟別の棟番号、棟名称、構造、階数、延床面積、建築面積、建築年、経過年、耐震基準、耐震診断は以下のとおり。

表 8 施設概要

		あさけワークス	共栄作業所	たんぼぼ	障害者体育センター
主要建築物	棟数	2棟	2棟	2棟	1棟
	延床面積	700 m ²	601 m ²	784 m ²	976 m ²
建物①	棟番号	182-1	179-1	180-1	181
	棟名称	作業所	本館	本館	体育館
	構造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造
	階数	地上2階	地上1階	地上1階	地上1階
	延床面積	484 m ²	506 m ²	758 m ²	976 m ²
	建築面積	384 m ²	506 m ²	758 m ²	976 m ²
	建築年	昭和40年	昭和52年	平成2年	昭和52年
	経過年	59年	47年	34年	47年
	耐震基準	旧基準	旧基準	新基準	旧基準
	耐震診断	診断済(改修済)	診断済(満足)	—	診断済(改修済)
建物②	棟番号	182-2	179-2	180-2	—
	棟名称	作業所	作業所	訓練棟	—
	構造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄骨造	—
	階数	地上1階	地上1階	地上1階	—
	延床面積	216 m ²	95 m ²	26 m ²	—
	建築面積	216 m ²	95 m ²	26 m ²	—
	建築年	平成5年	平成2年	平成8年	—
	経過年	31年	34年	28年	—
	耐震基準	新基準	新基準	新基準	—
	耐震診断	—	—	—	—

(2) 市内及び周辺地域の民間事業所の状況

① 就労継続支援B型事業所

三重県のホームページにおける障害福祉サービス等指定事業所一覧（令和6年3月1日現在）から、市内及び周辺地域の民間事業所の状況を整理すると、就労継続支援B型事業所は四日市市で33施設、周辺地域もあわせると170施設が設置されているものの、重度者を受け入れる施設は少なくなっている。こうしたなか本施設は、受入実績に応じて加算される福祉専門職員配置等加算のⅠ型になるなど重度者支援体制や視聴覚言語支援体制が充実した施設として重要な施設となっている。

表9 「共栄作業所」及び「あさけワークス」の状況

	福祉専門職員配置等加算	視聴覚言語支援体制加算	重度者支援体制加算
共栄作業所	有(Ⅰ型)	無	有(Ⅰ型)
あさけワークス	有(Ⅰ型)	有	有(Ⅱ型)

資料：三重県 HP 障害福祉サービス等指定事業所一覧（令和6年3月1日現在）

表10 福祉専門職員配置等加算の市内及び周辺地域の就労継続支援B型事業所の状況

	四日市市	津市	鈴鹿市	桑名市	いなべ市	川越町	菰野町	朝日町	東員町	総計
有(Ⅰ)	8	12	5	7	3	2	1			38
有(Ⅱ)	5	4	4	1	1		1			15
有(Ⅲ)	13	22	17	3	2				1	58
無	7	17	16	13	1	2	1	1		58
総計	33	55	42	24	7	4	3	1	1	170

注) 有の区分のない施設はⅢで算定

表11 視聴覚言語支援体制加算の市内及び周辺地域の就労継続支援B型事業所の状況

	四日市市	津市	鈴鹿市	桑名市	いなべ市	川越町	菰野町	朝日町	東員町	総計
有	2									2
無	31	55	42	24	7	4	3	1	1	168
総計	33	55	42	24	7	4	3	1	1	170

表12 重度者支援体制加算の市内及び周辺地域の就労継続支援B型事業所の状況

	四日市市	津市	鈴鹿市	桑名市	いなべ市	川越町	菰野町	朝日町	東員町	総計
有(Ⅰ)	8	12	5	7	3	2	1			38
有(Ⅱ)	5	4	4	1	1		1			15
有(Ⅲ)	13	22	17	3	2				1	58
無	7	17	16	13	1	2	1	1		58
総計	33	55	42	24	7	4	3	1	1	170

注) 有の区分のない施設はⅢで算定

② 生活介護事業所

三重県のホームページにおける障害福祉サービス等指定事業所一覧（令和6年3月1日現在）から、市内及び周辺地域の民間事業所の状況を整理すると、生活介護事業所は四日市市で28施設、周辺地域もあわせると98施設が設置されているものの、重度者を受け入れる施設は少なくなっている。こうしたなか本施設は、受入実績に応じて加算される福祉専門職員配置等加算のⅠ型になるなど重度者支援体制や看護体制が充実した施設として重要な施設となっている。

表 13 「たんぼぼ」の状況

	人員配置体制加算	福祉専門職員配置等加算	常勤看護職員等配置加算
たんぼぼ	有(Ⅰ型)	有(Ⅰ型)	有(Ⅰ型)

資料：三重県 HP 障害福祉サービス等指定事業所一覧（令和6年3月1日現在）

表 14 人員配置体制加算の市内及び周辺地域の生活介護事業所の状況

	四日市市	津市	鈴鹿市	桑名市	いなべ市	川越町	菰野町	朝日町	東員町	総計
有(Ⅰ)	10	8	5	3	2	1		1	1	31
有(Ⅱ)	1	7	1	1			1			9
有(Ⅲ)	4	6	2	1			1			14
無	13	14	5	6	2		2			42
総計	28	35	13	11	4	1	4	1	1	98

注) 有の区分のない施設はⅢで算定

表 15 福祉専門職員配置等加算の市内及び周辺地域の生活介護事業所の状況

	四日市市	津市	鈴鹿市	桑名市	いなべ市	川越町	菰野町	朝日町	東員町	総計
有(Ⅰ)	10	13	6	4	2	1	1	1	1	39
有(Ⅱ)	2	3	1	2						8
有(Ⅲ)	7	7	4		1		2			21
無	9	12	2	5	1		1			30
総計	28	35	13	11	4	1	4	1	1	98

表 16 常勤看護職員等配置加算の市内及び周辺地域の生活介護事業所の状況

	四日市市	津市	鈴鹿市	桑名市	いなべ市	川越町	菰野町	朝日町	東員町	総計
有(Ⅰ)	5	11	3	3	1	1	1	1	1	27
有(Ⅱ)			1				1			2
有(Ⅲ)	1									1
無	22	24	9	8	3		2			68
総計	28	35	13	11	4	1	4	1	1	98

(3) 利用者等の意見

① 1次調査

1次調査として、利用者及び職員を対象としたアンケート調査を実施した。調査結果は以下のとおり。

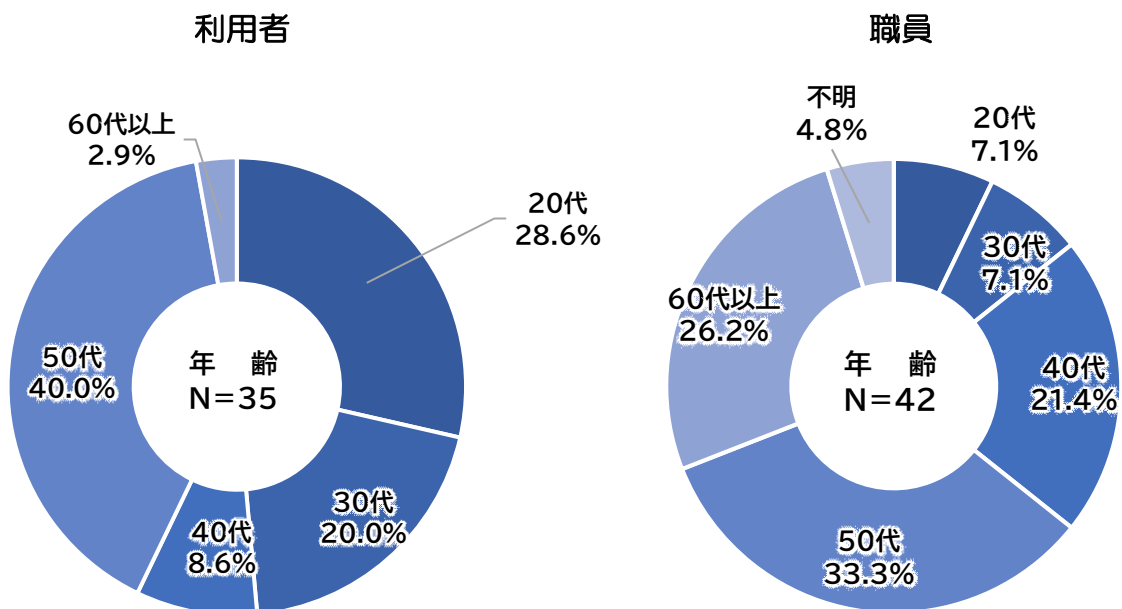
(ア) 障害者3施設に関するアンケート調査結果

<回答者属性>

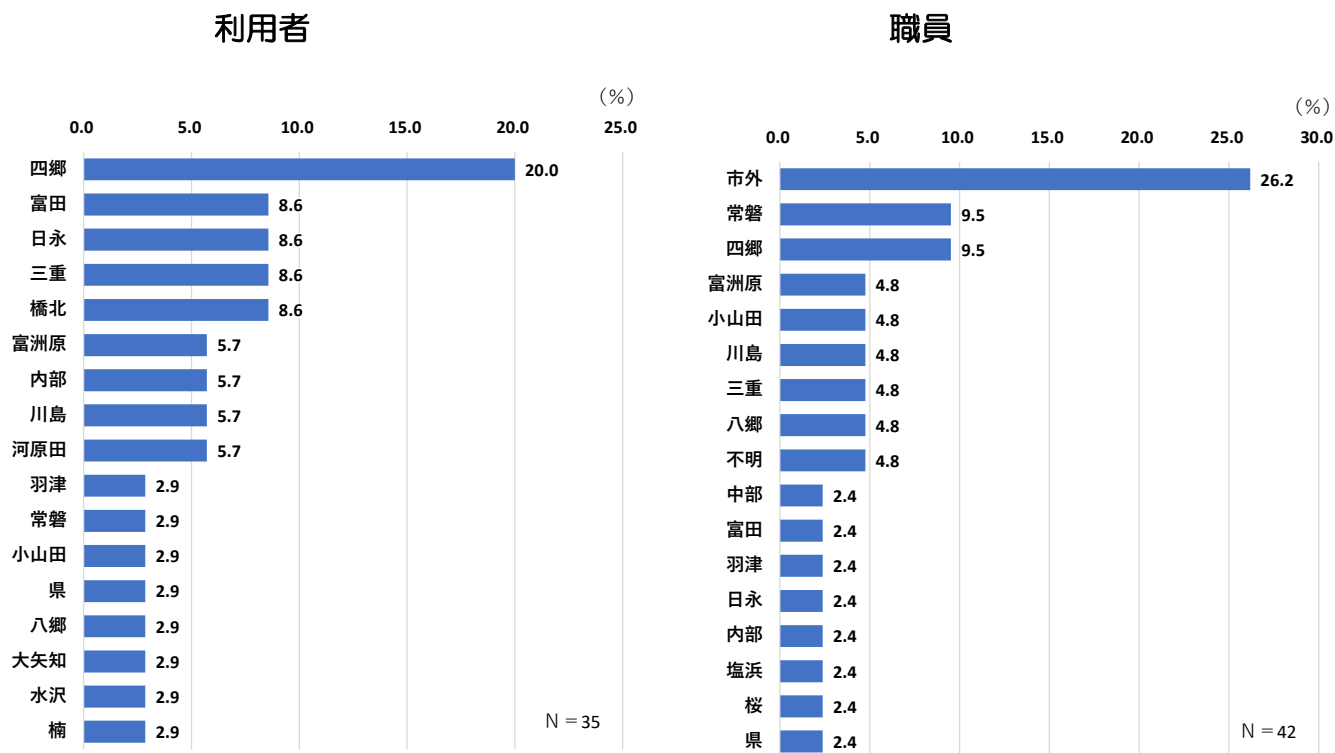
表 17 施設別利用者・職員数

施設名	利用者	職員	合計
共栄作業所	15	12	27
	55.6%	44.4%	100.0%
あさけワークス	9	9	18
	50.0%	50.0%	100.0%
たんぼぼ	11	21	32
	34.4%	65.6%	100.0%

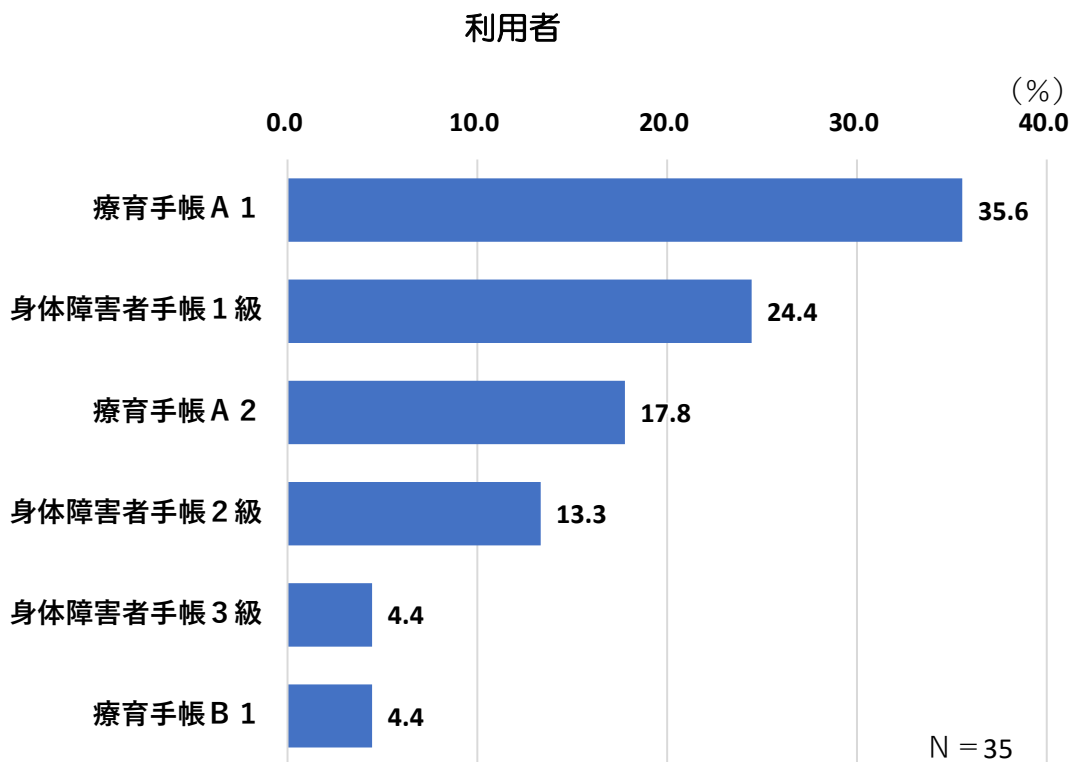
問1 あなた（利用者）の年齢について教えてください。



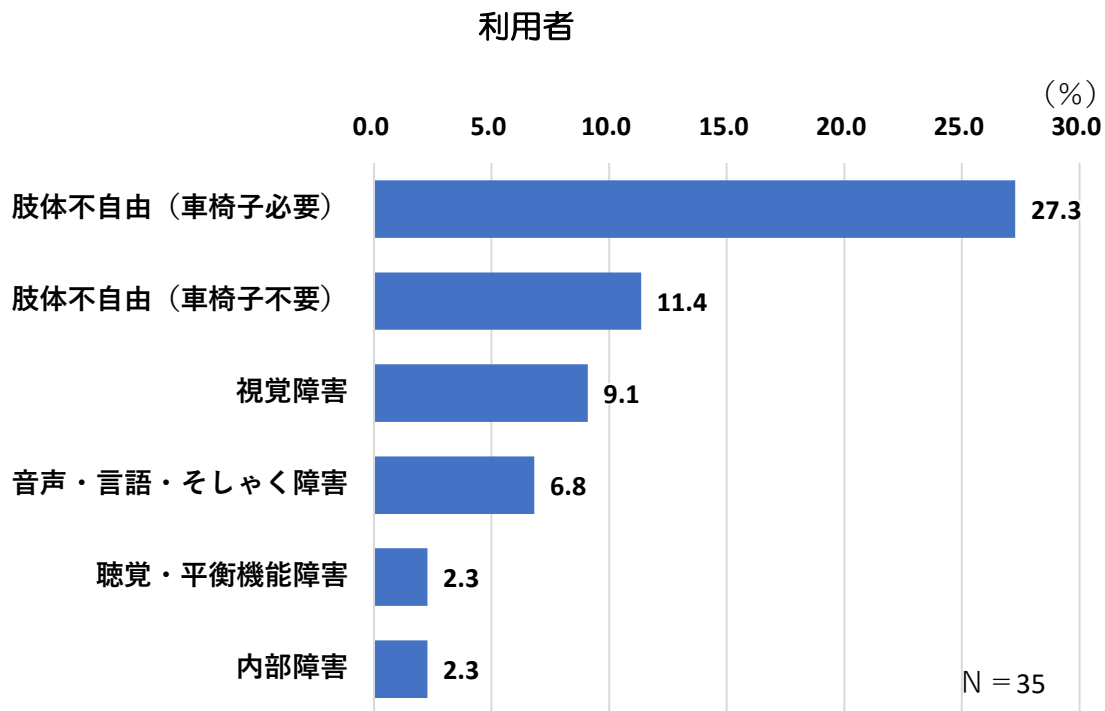
問2 お住まいの地区を教えてください。(令和6年8月1日現在)



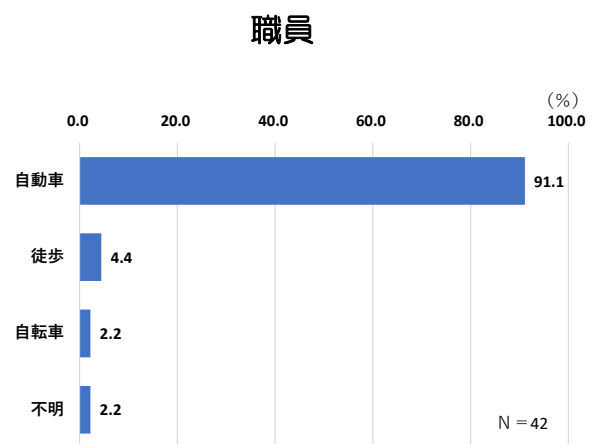
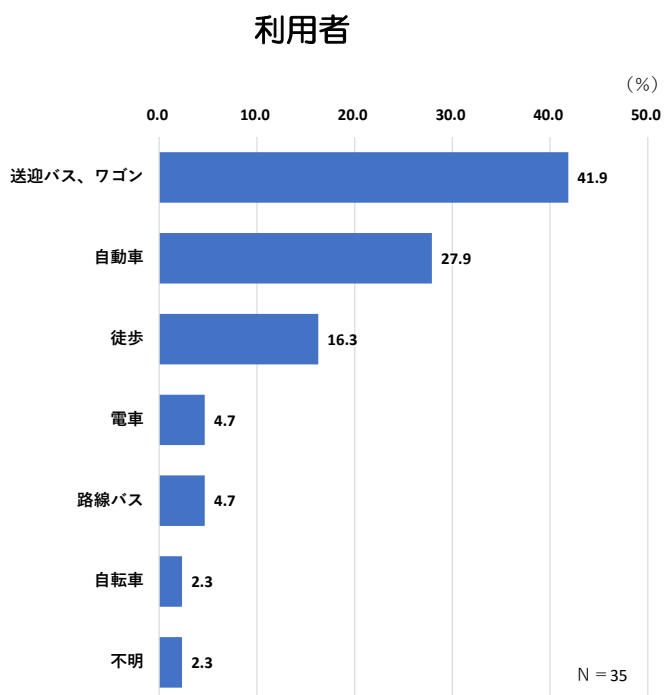
問3 障害者手帳の種類、障害等級(判定)を教えてください。



問4 障害の種類別について教えてください。



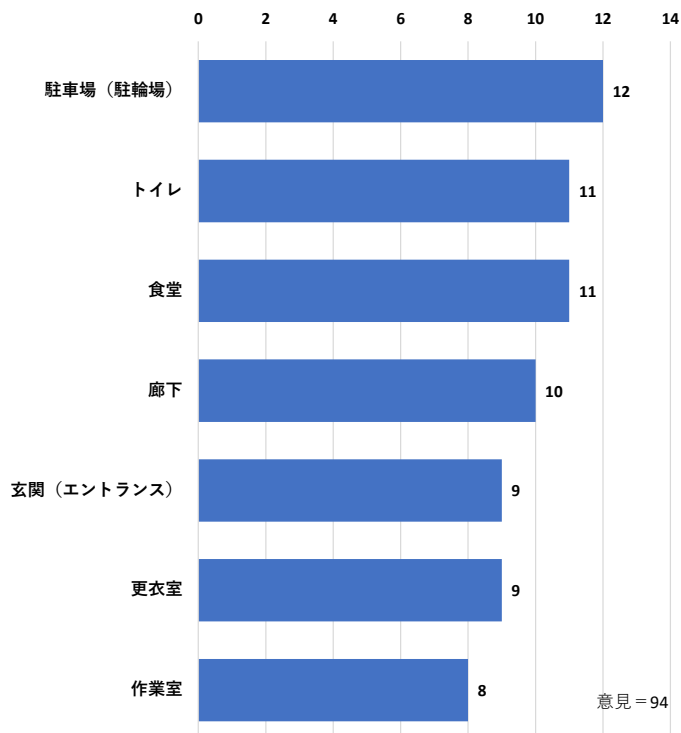
問6 施設までの交通手段を教えてください。



問7 施設について改善してほしいことを教えてください。

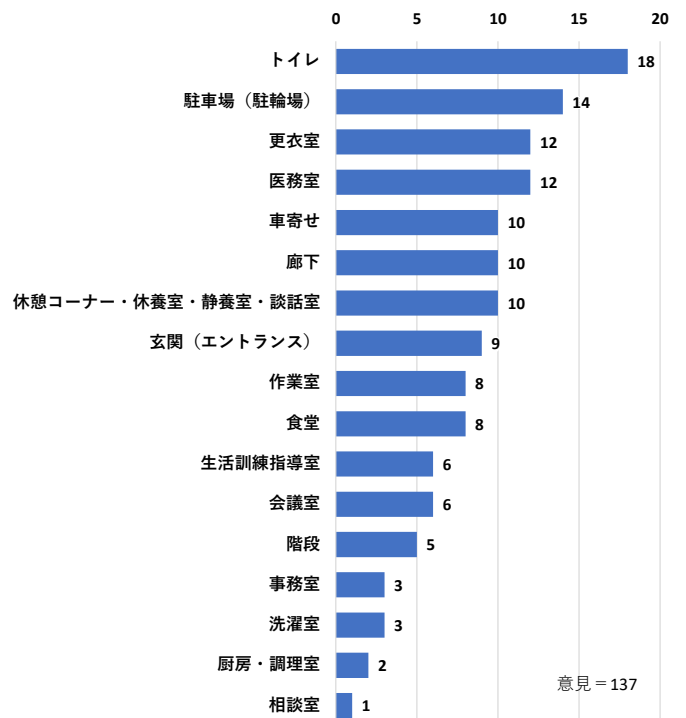
利用者

(意見)



職員

(意見)



共用部	意見(○利用者・職員)
駐車場 (駐輪場)	<p>< 共栄作業所 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○行く機会はありませんが、もう少し広ければと思います。 ○数が足りていないので、広く取ってほしい。 ○車スペースの白線をひいてほしい ○現状は○○センターの駐車場を共用。今後は実態に応じた整備を願いたい。 ○作業所職員、たんぼぼ、体育館利用者の車により、お迎えの方の駐車場に止められない。または駐車できない時がある。そして駐輪場が無いために、沢山の自転車が駐車場に車と入り乱れている、とても危ない。 ○施設に近い所 ○職員数に対応したスペースの確保 ○職員用と保護者・来客用は別の場所にしてほしい ○体育館・たんぼぼ・保護者と共有しているため、混雑する余裕のある数を確保してほしい。 ○駐車場が足りない時がある。増やしてほしい。自転車置き場が無いのでほしい。 ○広い駐車場 (駐輪場) ○広くしてほしい。 ○広く取ってほしい。他の人達が体育館が使用时、雨が降った時など。 ○広さ ○保護者の駐車場がほしいです。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 停車しやすい広さと場所を希望します ・ 広い駐車場にし、公用車専用スペースを頂きたい。送迎車があるならそのスペースも頂きたいです。 ・ 舗装してほしい ・ 舗装してほしい。 ・ もう少し広く、下がコンクリートなど水たまりが出来ないようなものが良い。 ・ 来客、保護者なども駐車しやすいよう広いスペースがあるとよいと思う。

<p>車寄せ</p>	<p><共栄作業所> ○そもそも車寄せが無い。お天気により手間を取ったりする。例えば、雨天時ずぶぬれになるので必要。 ○広く取ってほしい。他の人達が体育館が使用時に雨が降った時など。 ○屋根付きが良いです ○ゆとりがあると嬉しい ・雨の日でもすれ違っていいような広さや幅があると良い。 ・十分な広さ</p> <p><あさけワークス> ○送迎に十分なスペースがほしいです。 ・狭いので、雨の横殴りの時は利用者が濡れるので倍の屋根があってもいいと思います。</p> <p><たんぼぼ> ○屋根を広くしてもらいたい。 ・今のように2台分のスペースがほしい ・公用車2台分、雨や雪にも対応できる屋根があると良いと思います。 ・最低今くらいの広さがあると雨の時助かります。 ・もう少し屋根が広いと良い。 ・屋根付きの部分もう少し広いと良いかもしれない。</p>
<p>玄関 (エントランス)</p>	<p><共栄作業所> ○エントランスの屋根が狭いため、傘の取り回しが出来ない。玄関のスペースが狭いため、少人数づつしか入れない。玄関チャイム音を敏感な利用者に合わせて音に変えたほうが良い。 ○下駄箱の場所をひろくしてほしいです ○混みあうので広くしてほしい ○送迎ありの施設であれば乗降時を考え、屋根をお願いしたい。 ○防犯カメラ付いた安全な入口 ○汚れにくい床がいい ・入口で乗降できるよう、屋根付きで広い車の通り道を作ってほしいです。 ・十分な広さ ・段差が無い方が良い</p> <p><たんぼぼ> ○共用部分のエアコンが効いていると利用しやすい。 ・3施設が1つになるので、もっと広くなると良いです。 ・靴箱と中靴をはく場所（長椅子）が離れているので、近くにあるといいなと思います。 ・絨毯ではない方が良いと思います。 ・送迎時に雨の日、屋根部分を増やしてほしい。</p>
<p>廊下</p>	<p><共栄作業所> ○今より広くしてほしい ○車いすが多くなると、幅広い方がいいと思います。 ○車いすが無理なく通れるスペースの確保 ○車いす使用の利用者に対応した道路幅を願いたい。 ○すれ違いがゆっくり出来る広さがほしいです。 ○広い廊下 ○広くしてほしい ○もう少し広く、明るく、やわらかい床が良い。 ○汚れが目立たない色合いにしてほしい ・車いす同士がすれ違っていいような広さや幅がほしい。 ・十分な広さ ・広い廊下にしていただきたい。</p> <p><あさけワークス> ○部屋との温度差をなくす ・転倒しても骨折しないやわらかい床（今の第二作業室）</p> <p><たんぼぼ> ○共用部分のエアコンが効いていると利用しやすい。 ○車いすがすれ違える広さ ・今のように回廊出来る（歩行できる）ようにしてほしい。 ・真夏や真冬でも館内歩行できる危なくない広さが希望です。 ・もう少し広くしてほしい。冷暖房を完備してほしい。 ・やわらかい素材の床（転倒しても大丈夫な）。絨毯であると吐物等掃除が大変</p>

トイレ	<p><共栄作業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○改修をしていただいたばかりで綺麗ですが、個数が少ないように思う。また、自動洗浄が良い。色々な施設によりドア・鍵が違うので新しくなると利用者が戸惑う。手洗い場の蛇口も自動が良い。出来る限り手に触れないように自動で出来る所は変えたほうが良い。 ○数を増やしてほしい ○個室をもう少し広くしてほしい。トイレ全体明るく華やかになるといい。 ○職員トイレがほしい。スリッパの履き替えなしがいい。障害者用を増やして、使いやすい手すりや広さ、便座、高さを考えてほしい。 ○身障用トイレの数を増やしてほしい。 ○身体障害者用のトイレの設置 ○男女とも多くしてほしい。(だんだん尿が近くなるので) <ul style="list-style-type: none"> ・明るく ・車いす用のトイレがもう1つあればと思うのと広さも欲しい。 ・現在3つ障害トイレがあるが、4つは必要だと思う。 ・十分な広さとシャワー室も完備してほしい。 <p><あさけワークス></p> <ul style="list-style-type: none"> ○一つのトイレがドアを引き戸に。車いすが入らないので広く。トイレ内を適度な温度に。 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者トイレを増やしてほしい。 ・障害者用トイレの高さが低いと思います。女性用と奥のトイレもです。手すりも左右どちらが麻痺でも使えるように。(男女とも二か所ずつ順番待ちがあります) <p><たんぼぼ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○共用部分のエアコンが効いていると利用しやすい。 ・介助しやすい広々したトイレ。利用者と職員トイレを別にしてほしい。(衛生面から) ・障害者トイレを増やしてほしい。車いすが2台入れる広さを確保してほしい。 ・狭いので広くしてほしい。便付き着の方がいるのでシャワーがあるか、お湯が出てほしい。 ・多目的トイレの数を増やす ・多目的トイレをもう少し広いと良い。床も水はけが良い素材が良い。 ・広いトイレを望みます。 ・広さ、介助ベット ・もう少し広くなると良いです。全体的に個室が。 ・利用者と職員は分けてほしい。利用者用も身障者用でないものも作るなら、もう少し広めのスペースがあると良い。
階段	<p><共栄作業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○押されると危ないので、なるべく無くしてほしい ○障害者施設という特性から安全の為に極力階段は避けて頂きたい。 ○段差は有るが、階段はない。しかし階段を新設するとなると、段差を小学校低学年用位置にしたほうが良いと思う。一段一段確認をして昇る方もみえるため。手すりは必須。 ○利用者の安全面を考慮すると階段の設置はあまり必要でないかも。 <ul style="list-style-type: none"> ・十分な広さ ・無い方が良い ・二階など平屋でないなら、エスカレーターもほしい。急な階段はしてほしくないです。上がりやすく。 <p><あさけワークス></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の規模などが分からないが、利用者に関する部分は一階フラットな所が基本。会議室・事務室などは一階で難しいようなら二階もありか？ <ul style="list-style-type: none"> ・スロープ ・もし階段部分の利用があるなら、エレベーターが必要。階段はあくまで非常用。

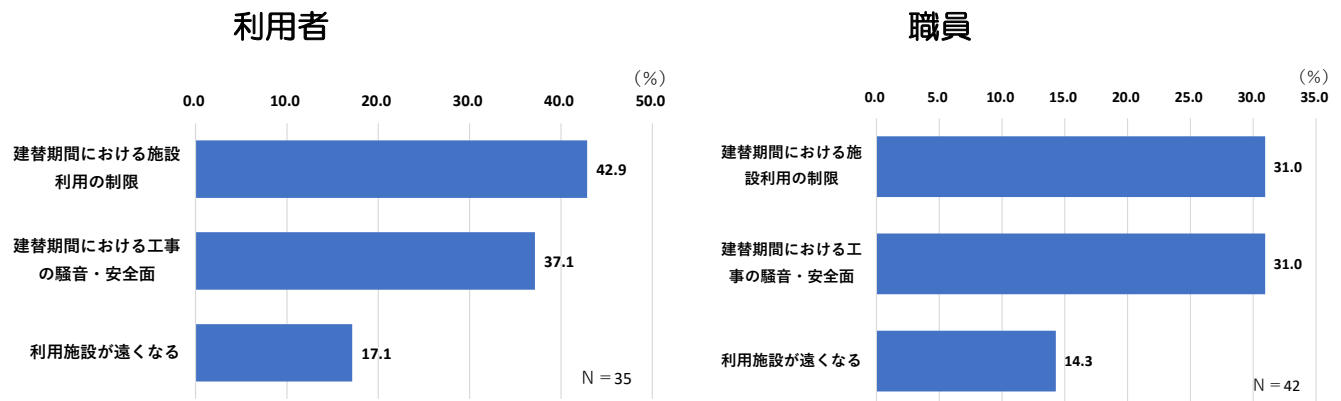
主要室	意見(・利用者 ○職員)
作業室	<p><共栄作業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○明るくて広い環境の良い作業所 ○雨どなりがぶつからないよう ○数(部屋数) ○軽SE作業の種類など使用が予想されるため十分なスペースの確保 ○重量物を扱うに相応した床に願いたい。倉庫など収納量を多めに願いたい。 ○広い部屋、いろいろ必要器具を整理整頓できるスペースが必要。作業種類によって部屋が必要。また、落ち着いてリラックスできる個室も必要。各部屋に小さな炊事場のようなものもあれば良い。 ○窓を広く外を見渡せるといいと思います。 <p>・動かしやすい作業室にしてもらいたい。作業に使用するものを置くスペースを広くしてほしい。</p> <p>・障害にあった作業室完備、十分な広さも希望、共栄専用の作業室も希望。</p> <p>・各作業によって分けてほしい</p> <p><あさけワークス></p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別対応が出来る環境を整えて頂きたいです。 ○なるべく静かな落ち着いた場所で作業したいです。 ・作業台が高いので肩に負担がある。高さが調節できるものが良い。床は利用者が転倒しても骨折しない柔らかい床、今の第二作業室のような。 ・洗い場を少し低くしてほしい。車いす利用者が洗いやすい様に。 ・不穏になるとカーテンと引っ張る方がみえたのか?カーテンがボロボロになっている。 ・やわらかい素材の床。トレーニングジムがあると活氣的。
生活訓練指導室	<p><共栄作業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ほしい <p><あさけワークス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今はこういう部屋はありませんが、歩行訓練はしています。作業所なので目的ではありませんが、利用者が自主的でも訓練できるような設備があれば良いと思います。 <p><たんぼぼ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲示物や視覚支援への使用のため一部マグネットの壁があると良い。 ・洗面台は車いすでも使用しやすいものがあると良い。自動水栓も良いが、停電時のことも考えて設置できると良い。 ・出来たら各支援室横にトイレがあると良い。 ・広さ、水回り、収納スペース ・物騒な事件が多いので防犯設備をしたほうが良い。設計上でフェンスが簡単に乗り越えられる。
食堂	<p><共栄作業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○給食室で給食提供が良い。やはり今まで通り手作り提供が好ましい。 ○身体障害者との共有を考えると十分なスペースの確保 ○せまい、もう少しコロナ対策取れるように。椅子(両側に手すりがついたもの)発作の為。 ○全体的にもう少し広くしてほしい。献立料理はおいしいので今を続けてほしい。 ○広い食堂 ○広さ ○ゆっくり座れる広さがほしいです ○ゆとりをもって座れるようにしてほしい ・一年通じて、快適な場所、給食をその場で作ってもらえるようにしてほしい。 ・もう少し広いスペースが必要。 ・ゆっくり食事の出来る広さと場所 <p><あさけワークス></p> <ul style="list-style-type: none"> ○今よりは広いスペースをお願いしたい。 ・車いすを使用する利用者の想定した広さの確保。また感染症対策もあり、そのあたりも考慮が必要。 ・丸テーブルの方が良い <p><たんぼぼ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○座っている人がいても車いすで通れる広さ ・椅子は肘掛のあるものにしてほしい。 ・支援室も利用にて実施しているが、一度にとると間を取ってほしいです。 ・食器やコップ、タオルなど食堂で使用する器具の消毒や洗い、乾燥の出来るシステムにしてほしい。

相談室	<p><共栄作業所> ○今ぐらいの広さがいい。あまり大きいと話しづらい気がする。 ○決まった場所に作ってほしい ○ほしい</p> <p><たんぼぼ> ○会議等は医務室で行っているので相談室単体で設置した方が良いと思います。</p>
休憩コーナー・休養室・静室・談話室	<p><共栄作業所> ○休憩・静養・医務室・備品置き場が一部屋いっしょになっている。それぞれの役割を分けたほうが良い。 ○休憩できる場所が無い。 ○相談室・休憩室・静養室・談話室は必要。生活訓練室・休憩コーナー・医務室は作業所には無いのでこういったものなのか考えが及ばないが、既存し使用されている現状を知りたいです。 ○男女別にゆっくり休養できる工夫をお願いしたい。 ○手洗いできる洗面台をつけてほしい ○ほしい（ゆっくり休める談話室、休憩室がほしい） ○ゆっくりテレビなど見れるようにしてほしい ・送迎で保護者がお迎え前にくつろげるスペースを作ってほしい。地域の方も利用することも考えて交流の場のような物も作ってほしい。 ・疲れてよく昼寝などするので、広く安心できる場所</p> <p><たんぼぼ> ・各部屋、個別にあると良いと思う。 ・体を休める所があると良いです。 ・現在ないので使いやすいものがあると良い。 ・静かに過ごせるようなクールダウン室があると良い。 ・利用者の家族（地域）の方が来園された時など、休憩できる場所があればいい。</p>
更衣室	<p><共栄作業所> ○会議室と併用しているため、打ち合わせ等で使用していると入れない。独立した更衣室がよい。 ○玄関から離れた位置の部屋、入口扉を見えないようにしたい ○職員の更衣室がほしい。 ○狭いので、大きくしてほしい。ロッカーが小さいので大きいロッカーにしてほしい。 ○男子更衣室が2つに分かれているためスペースを増やしてほしい。 ○人数にあった数のロッカーに更衣室 ○広く、着替えが出来る広さがあればよい。明るさも明るい方が良い。使いやすいロッカーが良い。 ○ゆっくり着替えが出来る広さがほしいです ○利用人数の増加を見込んだロッカー数を確保願いたい。 ○ロッカー2個分を1人用の広さになることを願います。 ○ロッカーが一つのところにまとまるようにしてほしい ・今は男性は二つに分かれているので一か所で出来る広さがほしい。 ・各ロッカーにカギがかけられる用に ・障害別に分けてほしい。ゆっくり着替えの出来る広さ。 ・職員と利用者、別々の更衣室がほしい。</p> <p><あさけワークス> ○冬に寒く、夏に暑い ○廊下からの中を着替えが丸見えの為、カーテンで仕切っているが他の利用者の出入りもあり、カーテンでは不十分。構造上の工夫が必要だと思う。 ・着替えるスペースをひろくしてほしい。 ・狭い、畳台があり、座れるのは良かった。作業で汗をかくので、カーテンがあり着替えられる場所がほしい。</p> <p><たんぼぼ> ○更衣室内に着替えスペース（内仕切り、カーテンなど）の配慮</p>

<p>医務室</p>	<p><共栄作業所></p>
	<p>○あまり医務室の役目をはたしていない。物置になっている。広くして1グループと区切り、部屋を隣にしてはどうか？</p> <p>○医務室設置してほしい</p> <p>○医療相談が出来るスペースの確保</p> <p>○現状が旧式のため、現代の医務室に相応しい様に願いたい。</p> <p>○ベットの設置</p> <p>○横になれるようなベットを置いてほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコールなどの物品置き場になっているところもあるので収納スペースがあれば。 ・共栄はベットが一基しかないので、何個か用意してほしい。 ・しっかりとした1部屋があってほしい。 ・ナースにいてもらえると安心
	<p><あさけワークス></p>
	<p>○毎日使うので、安全に使える空間が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭い、医務室兼相談室なので分けたほうが良いと思う。
	<p><たんぽぽ></p>
	<p>○緊急対応時のベットの設置</p>

事務関連	意見(・利用者 ○職員)
厨房・調理室	<p><共栄作業所> ○国のマニュアルに沿ったもので、特に調理員専用のトイレは設置願いたい。</p> <p><たんぼぼ> ・まな板の殺菌庫がほしい。</p>
会議室	<p><共栄作業所> ○会議室と男子更衣室を併用しているため、会議室の確保は願いたい。 ・ホワイトボードなど黒板があると嬉しいです。持ち運びができる軽いものだと良いと思います。</p> <p><あさけワークス> ○会議室、相談室の中に利用者のロッカーがあり、着替えるため別にしてほしい。 ○会議室専用の部屋が欲しいと思います。現状は男性利用者の更衣室も兼ねているため、更衣の時間と会議の時間が重なり、支障の有る事があります。</p> <p><たんぼぼ> ・10人程度入れるスペースがほしい。 ・スペースがとれるならあると良い。物品が置ける部屋があると良い。</p>
事務室	<p><共栄作業所> ○書庫収納スペースを広く確保願いたい。</p> <p><あさけワークス> ・狭い ・机が一つづつ必要かという議論もあると思うが、スムーズに職員が移動できる広さが必要。</p>
洗濯室	<p><あさけワークス> ○室内干しが出来るスペースがあればいいです。 ・カーテンなど洗いたいが、洗濯機が小さく洗えない。洗濯や掃除のことも考えて設置してほしい。コインランドリーで洗う為の予算など取ってほしい。</p> <p><たんぼぼ> ・干す場所がない。</p>
その他	<p><共栄作業所> ○家族送迎・自力通所となるため、送迎希望。親送迎は年齢が上がると難しくなる。自力通所は事件・事故・災害の時に自分で対処できない。また、年金改革など色々な時世により、施設送迎が当たり前になってきている。 ○緊急時1～2時間園業してほしい。来年60歳だが、社会も70～75歳と長くなっているので改革してほしい。雨降りが困る。高齢になり車なし、送り迎えが大変になってきている。 ○洗面(手洗い)場、食後(昼食)の歯磨きがやりやすいようにしてほしい。 ○送迎バス ○送迎バスがほしい。 ○バスの送迎をしてほしい。 ・時々粗相をすることもあるので、シャワー室とランドリー(洗濯機と乾燥機)の設置 ・バスで送り迎えをしてほしい。 ・バスでの送迎をお願いします。 ○昼食後、歯磨きをする人達が一定数いるので、しやすい場所があると良いと思います。</p> <p><あさけワークス> ○バスの床面の凸凹が車いすにあっておらず移動に支障がある。 ・新施設の使用区分はどうなるのか?(各施設で分けるのかどうか?)</p> <p><たんぼぼ> ・施設へのアクセス。最後(最初)の信号が出づらい。何か方法はないのかな?にじ学園と時間ずらすも含めて ・自動販売機(館内)</p>

問8 施設の建替えにあたって心配なこと、不安に思うことを教えてください。



■ 1～3への具体的な意見

<共業作業所>

- 1は無の方が良い。2は作業所では工事をしていただいたときに十分配慮して頂きましたので、そのようにしてほしい。
- 工事期間は工事車両も多くなり、送迎するのも危ないと思いますので。出来れば送迎車を出していただきたい。(たんぼぼさんと協力して頂くなど。みんなで考えるなど。)
- 工事に関しては大きな音に利用者が不安を感じるため出来るだけ配慮していただきたい。また、工事が始まると今以上に道路の使いづらさ(一本道)が露呈することが予想されるため、工事車両の往來の時間を工夫するなど、安全面及び近隣住民への配慮についてもお願いしたい。
- 工事に伴う、近隣住民や特別支援学校関係者との交通往來や相互の理解に不安があります。
- 建て替えている間、仮の建物は今くらいの広さの施設になるのか? また、建て替えている間の工事車両は危険がないのか?
- なるべく短期間でお願いします。利用者の安全第一でお願いします。
 - ・ 1は利用者にもわかりやすく事前の説明をして下さい。2は工事車両の出入りや道路の安全面、十分な配慮をお願いします。利用者に「このような工事、このような音がします」と事前に知らせてください。急に物事が始まる、変わるのは混乱しやすくなる。上記にも書きましたが、急に物事が始まる、変わる(音も同様)は利用者が理解できずに混乱をきたす原因になります。利用する者たちの為に分かり易い説明をお願いします。
 - ・ 安定した通所が可能なのか? 現在通所している施設外の通所になった時、交通手段。(バスなどの送迎が出来るのか)
 - ・ 大きな音に反応する子もいる。重機を動かす日は休日にすればよい。
 - ・ 音に敏感な利用者がいるため、心配です。
 - ・ 工事については未定な部分も多いため、何とも言えないが、利用者の中には不安やこだわりが強い方がいるので工事が始まった時にどう影響してくるかが心配。
 - ・ 利用者さんで大きな音が苦手な方や作業場所や人の出入りなどで、今までと違うと落ち着かない方もいるので出来るだけ変更がない状態で施設の利用が出来ればと思う。
 - ・ 利用できない日があるのでしょうか? 余裕をみて教えてもらえるのでしょうか?

<あさけワークス>

- 3について、近くなるが送迎について不安。
- 音に敏感な利用者が多いのでなるべく騒音が出そうな日は利用者が利用のない時にお願いしたいです。
- 肢体不自由の多いあさけワークスは安全面からもあさけワークスとして作業室を用意してもらい、安全に作業出来たら良いと思います。
- 利用者が不安を感じないような環境づくりをお願いしたい。
 - ・ あさけワークスにとっては、通所する場所が大きく変わる再整備なので、出来れば移転時期を最後の方になるよう検討をお願いしたい。一部の利用者は通所の所要時間が短いことを利用する条件としており遠くなる不安を出来る限り取り除けるよう送迎方法などの検討をお願いしたい。職員については勤務条件に通勤時間の短さを入れている人は多く、移転することにより多数の職員の入れ替えが予想される。その際に、利用者の混乱を招かないような対応が必要と思われる。
 - ・ 現在、あさけワークスまでは10分くらいですが、以前四日市市内にある中部中学校までは渋滞もあり20分以上かかり結構大変でした。西日野になれば、もっと時間もかかりバス送迎をお願いすることになると思います。

- ・通所バスの利用希望します。新施設は少し遠くなると思いますし交通量が多いと思うので時間が長くなるのでは。
- ・母親が午後から仕事をしているので時間が心配です。バスの乗り降りのところが今までの同じ所ならいいけど、違うところになったら困ります。
- ・利用者が自分で出勤できる、しやすい場所が良いと思います。

<たんぼぼ>

- 通勤時間が倍になるため通うのが大変です。
- ・1, 2について音に敏感な利用者が騒音に対応できるか心配。
- ・2は利用者の方が不安にならないか？あと、工事中に駐車場が使えるか？
- ・音に敏感な方、こだわりの強い方への十分な対応対策が必要になると思います。
- ・施設利用者の活動や騒音などで不安定になられる方も見えるため、不安があります。
- ・違った環境によるストレスがかかることが心配です。
- ・疲れ親しんだ環境が変わる事、見知らぬ人の出入りなども不安を感じる。利用者さんが多いので少しでも不安を取り除けるように考えていければ良いなと思います。
- ・利用者がスムーズに移動が出来、安心できる支援室があると良いと思います。

■その他意見

<共栄作業所>

- 運転免許、返納が近い親も出てきています。親も年齢が高くなり、共栄を退所した利用者も何人かいました。利用者が新しい施設になれるのも大変です。送迎は早めに実施してほしいです。
- 今後の職員体制など働き方、時間、内容など変更点など有ればもう少し教えてほしい。
- 綿密なコミュニケーションをご配慮いただきたい。意見交換会時、必ず担当の方の会社名などをプリントを発行する場合記載願います。希望として、3施設合同建物となる場合、各別フロアにして頂きたいです。
- ・新体育館を災害時の避難場所とし、(知的障害者の特性から見て)障害者と健常者を別のスペースとする。{以下再整備と直接関係はないが}・共栄作業所定員37名に対し、現在の利用者21名と大きく定員割れしている。魅力ある作業所にして、利用者を増やしてほしい。・共栄の定年は現在65歳であるが、全国的なすう勢、また四日市の民間事業所においてもその多数が65歳以降も継続雇用を認めている。共栄もぜひ、定年制を撤廃してほしい。
- ・工事の進捗状況など知らせてほしい。
- ・施設まで送迎している保護者が高齢となり、車の運転もいつまで出来るのか不安になってきますので、可能であれば送迎バスが出来ると願っています。
- ・保護者・利用者、高齢化の為に作業所への送迎が難しくなりつつあります。ほかの作業所(施設)同様、送迎をお願いします。

<あさけワークス>

- ・施設改善部分など、3施設統合となり利用者もこれまでと違う状況下、利用者の個性や特性を考慮した部屋作りや共用部分の再整備をお願いしたい。
- ・四日市北部の企業や団体からいただいていた軽作業の継続は可能なのか？せっかく頂いていたお仕事をそのまま続けたい。
- ・工事とのことで作業(工賃)がどうなるのか？
- ・ドアは軽くするか自動が良い。缶つぶしの作業は夏はとても暑く冬はとても寒い。雨だと濡れるので、どんな天候でも作業できるように考えてほしい。出来たら専用の部屋がほしいです。重たい材料が沢山あるので納品時に腰を痛めずやりやすいようにしてほしい。収納庫を大きくしてほしい。ほこりが出る作業、食品を入れる作業があるので別の部屋にしてほしい。どの部屋にいても空調調節が出来るようにしてほしい。一定にしてほしい。災害後も過ごせるよう、太陽光パネルでオール電化・蓄電池の設備があったほうがいい。あさけワークスは本当はステップアップしていくための作業所なのでパソコン室があって利用者が作業の納品書や請求書など、ワードやエクセル(名刺の印刷も)が使えないような指導が出来れば利用者が一般就職も出来るかもしれないなと思います。建物や設備が整えばよいサービスが出来るとは限りません。その場所で働く人も大事です。国家資格を取らず人をいじめたり、バカにして悪いことをしている正職員はいかがなものかだと思います。より良いサービスを提供するのでしたら、きちんと資格を持ち、志のある正職員を配置してほしいです。所長(←今の所長ではありません)のいう事だけを鵜呑みにせず、利用者や他の職員の意見も障害福祉課に届くようにしてほしいです。
- ・トイレが一個以上あるといいです。

<たんぼぼ>

- ・交通渋滞が起きる事。
- ・笹川通りに入る交差点からたんぼぼまでの道路の安全確保はどうなるのか？

- ・散歩に出かけることが利用者さんにとって良い刺激。気分転換になっていると思うので公園の近くや広い庭など自然を感じられるような設計が喜ばれるのではないかと思います。
- ・利用者の方がパニックになった時に落ち着ける隔離部屋のような場所があるといいと思います。(虐待にはならないように注意すべきだが)

問9 その他、施設について、お気づきの点やご意見等ありましたらご記入ください。

<共栄作業所>

- 再整備を進めていく中で、公有財産の目的外使用やあけぼの学園跡地の有効利用などが気になります。
- 作業室は広い方がいいと思います。共用部主要室は職員の方々がよくお分かりだと思います。たんぼぼの屋根がすごく気になっています。雨漏りなどはないでしょうか？
- たんぼぼ、共栄周辺の道路を利用してマラソンでタイムを計ったりしている。車の出入り（駐車場）、職員が傘をさしたり、見ていないことがある。とても危険なので、にじ学園内の中庭で安全な所でタイムを計ってほしい。職員もタイムを計り、誰のマラソンをされているのか？安全確保できていない。（公共の道路を使いマラソンをすることはどうなのか？）
- 西日野福祉エリアの再整備にあたり、立地的に笹川通りからの進入路が非常に狭く、また道は一本しかなく、交通問題のほかになんと言っても、防災対策面で大きな問題があると思います。
 - ・笹川通りから作業所へ行く坂道の入り口（車道）が一か所しかなく、特ににじ学園の大型バスが通る時間帯は渋滞し大変なので、後一か所道を増やしてほしい。
 - ・周辺の道路で送迎の多くなる14時30分くらいの時間は車が多くなり、交通の便が悪くなります。ほかにももう一つ車が出入りできる道があると良いと思います。保護者が高齢になっており、送迎サービスがほしいというご意見が多いと感じています。また、手作りの給食を再開してほしいとお声もよく聞きます。
 - ・整備工事を行うにあたり、外部道路との出入口が北部一か所です。これではラッシュ時および、非常時の交通が著しく渋滞する。簡単なことではないが、外部道路との接続を考えてほしい。
 - ・南海トラフを踏まえて、設備と蓄えをお願いします。津波のことも考えると高さも必要なのではと思います。

<あさけワークス>

- 笹川通りから西日野福祉ゾーンに入ってくる道が現在1本しかない。再整備後、4施設に増え、にじ学園や地域の方々など車の利用も多いことから、1本では厳しい状況になると思う。現在でも苦情が入っていると聞いたことがあるので、改善が必要だと思う。緊急車両の出入りも困難である。
- 施設を新設する前にまず、周辺の道路幅を広く取り、交通便が良くなるよう整えて頂きたいです。
- なぜ建て替えではなく、集約するのかの説明が無く、不安に思います。集約・再整備のメリットとデメリットを明確にして再度アンケートを取ってほしい。基本構想策定前のアンケートという事ですが、このアンケートの役割、位置づけの説明が無くどのように利用されるのか分からないので答えるのが難しい。八郷地区におけるあさけワークスの役割について整理してほしい。集約は障害者の分離、隔離にならないか？
- 利用者が子供のころ、怖い思いをし、重度の自閉症の方と距離を取ってきました。嫌悪ではなく、体の特徴的（気管切開をしているため、人口鼻を着用）な部分に興味を持って目が行ったり、手が出そうになったりです。気管カニューレが抜けたら死んでしまいます。手が出ない方と作業や日中生活が安全に出来ることを望みます。

<たんぼぼ>

- ・たんぼぼ、あさけワークス、共栄作業所の交流が出来ると嬉しいです。建物もつながっていたら良いかな。入口は別々でも。体育館は空調が絶対必要だと思います。

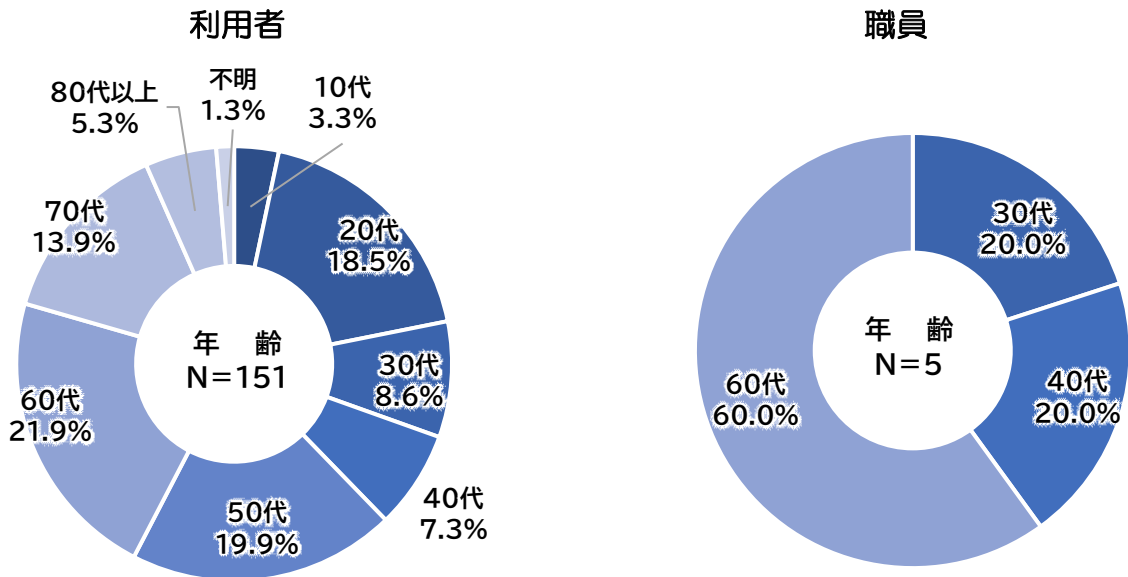
(イ) 四日市市障害者体育センターに関するアンケート調査結果

<回答者属性>

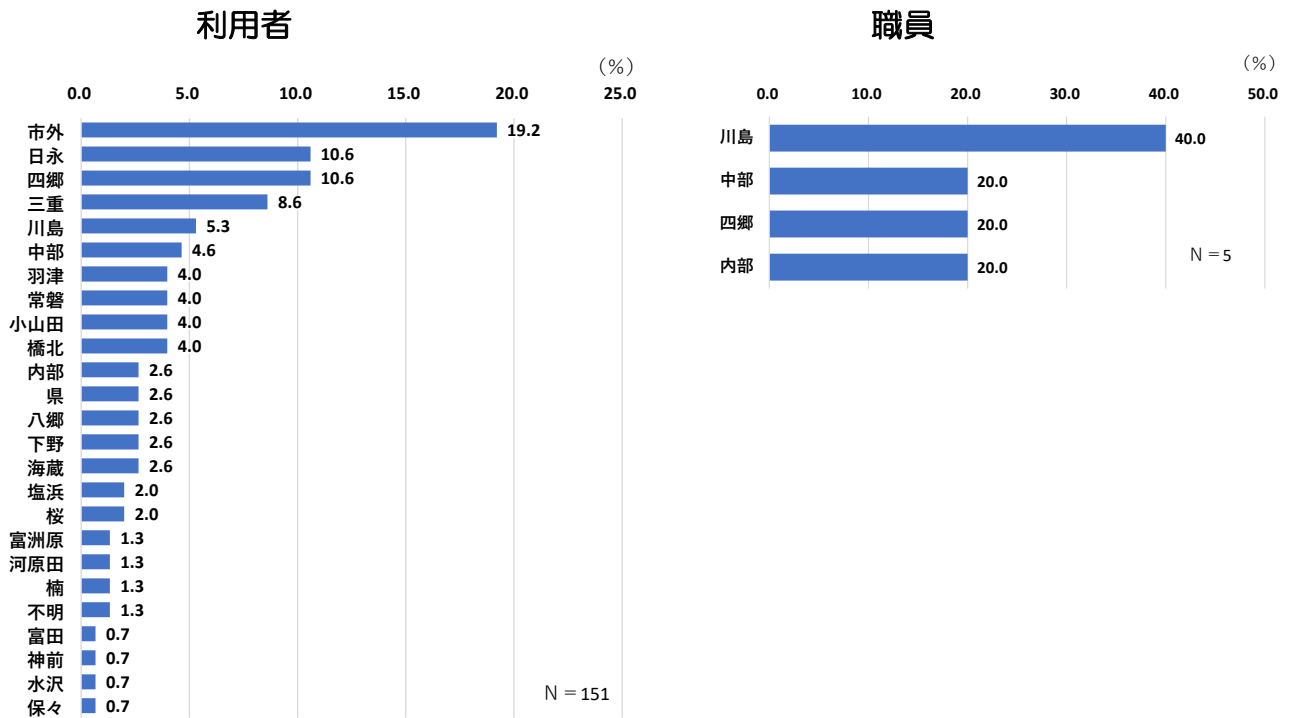
表 18 施設別利用者・職員数

施設名	利用者	職員	合計
障害者体育センター	151	5	156
	96.8%	3.2%	100.0%

問1 あなた(利用者)の年齢について教えてください。



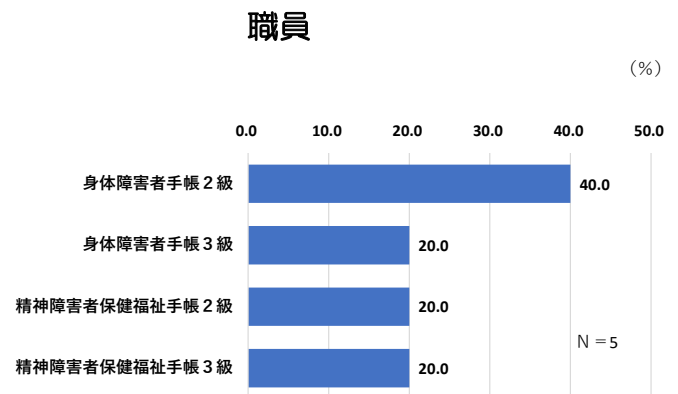
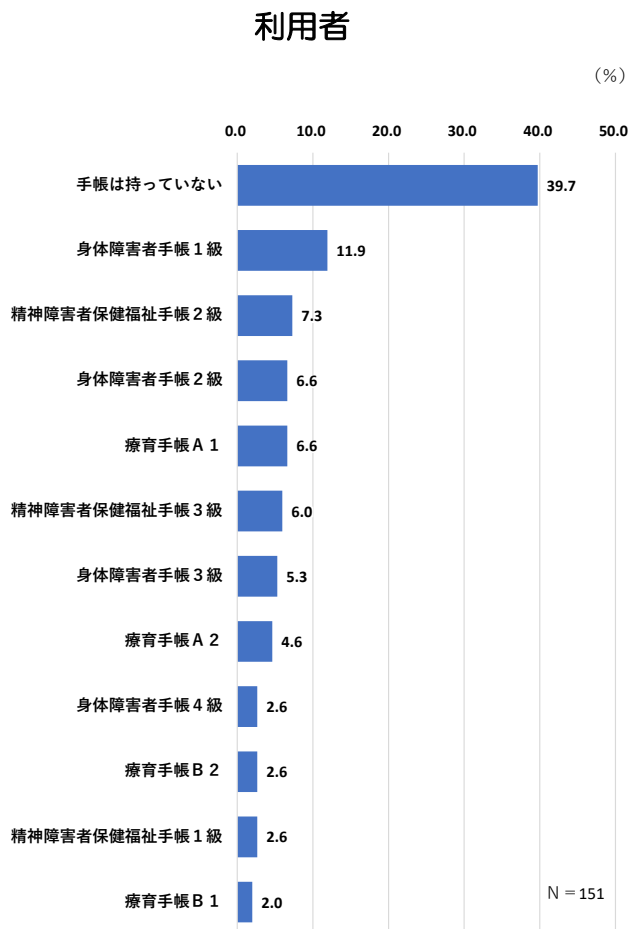
問2 お住まいの地区を教えてください。(令和6年8月1日現在)



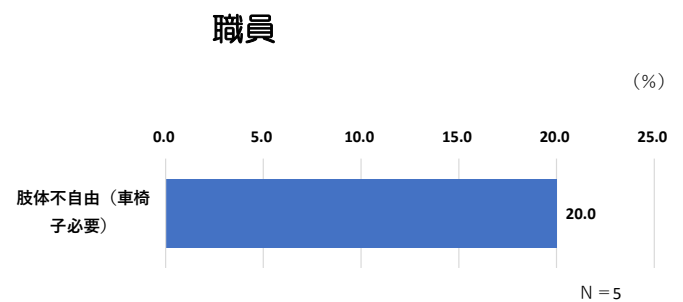
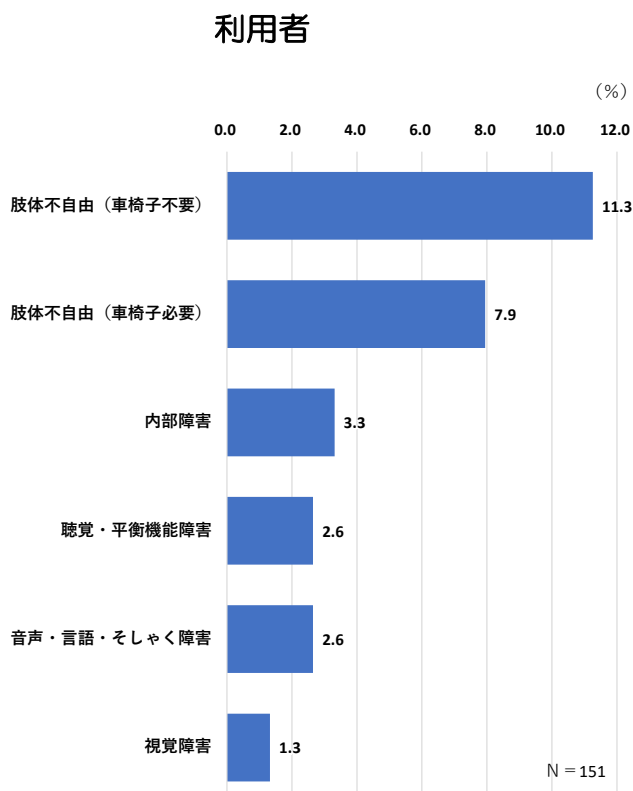
<市外>

鈴鹿市 8件、桑名市 5件、菟野町 3件、以下1件(津市、桑名市、亀山市、伊賀市)

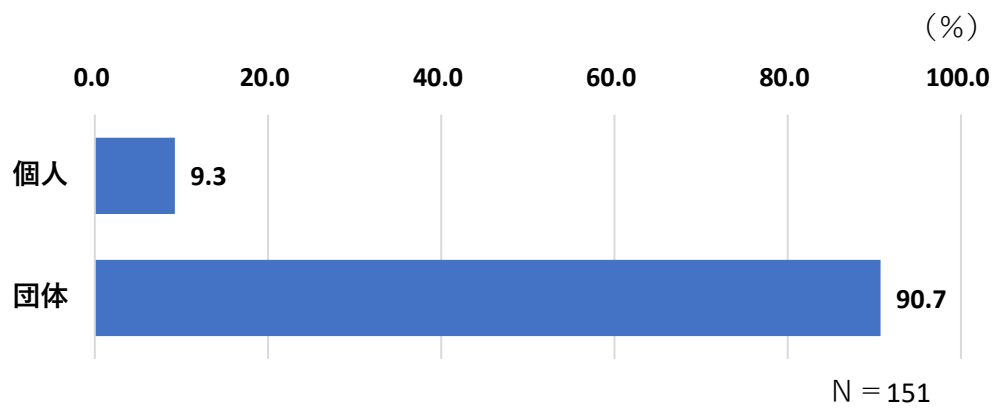
問3 障害者手帳の種類、障害等級（判定）を教えてください。（複数回答）



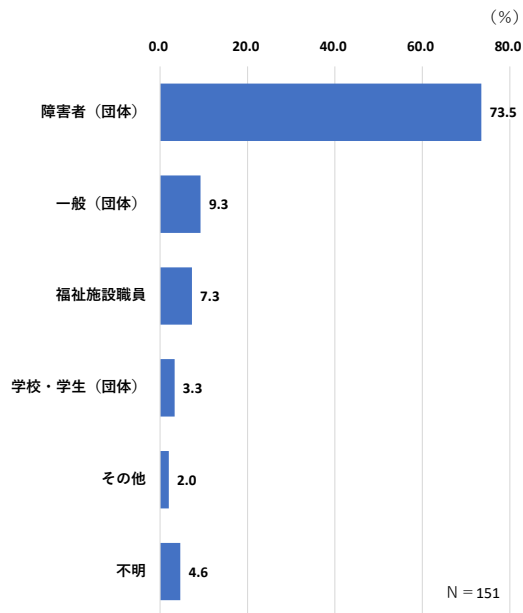
問4 障害の種別について教えてください。（複数回答）



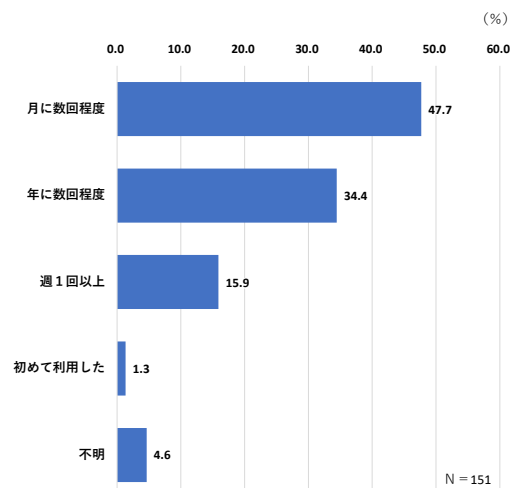
問5 個人・団体利用の別を教えてください。【利用者】



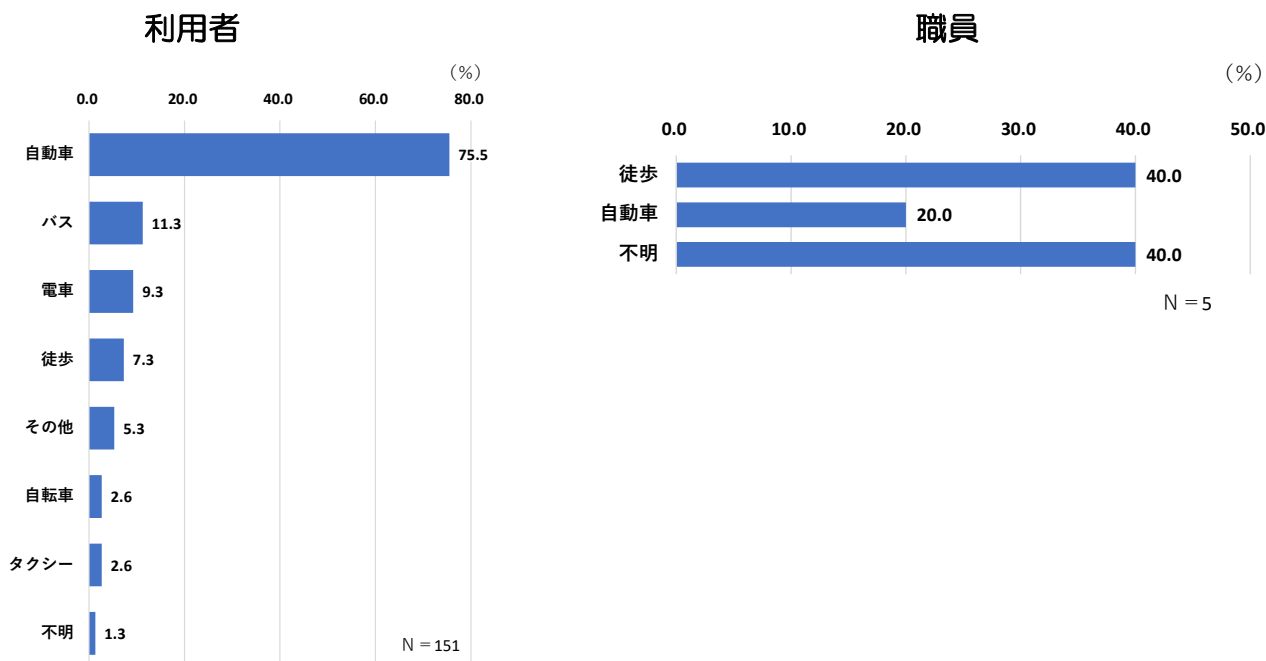
問6 利用者種別を教えてください。【利用者】



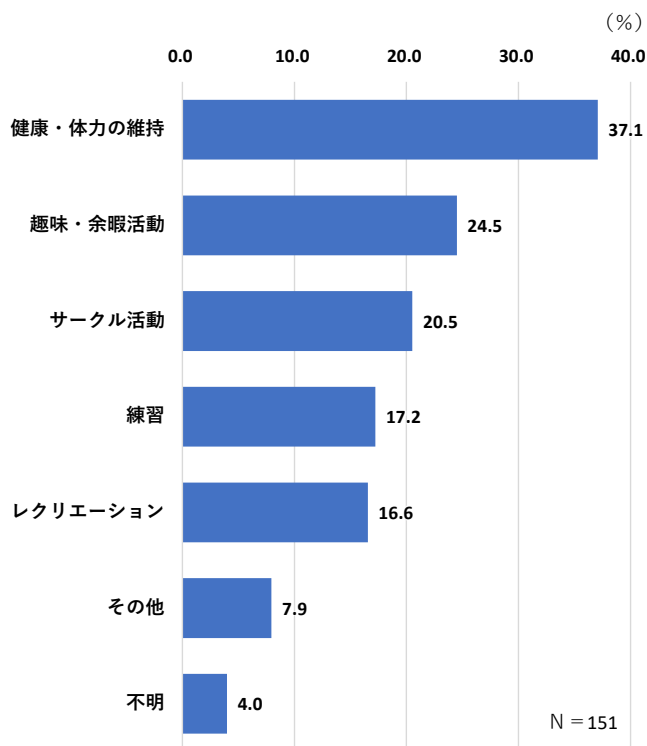
問7 施設の利用頻度について教えてください。【利用者】



問8 施設までの交通手段を教えてください。（複数回答）



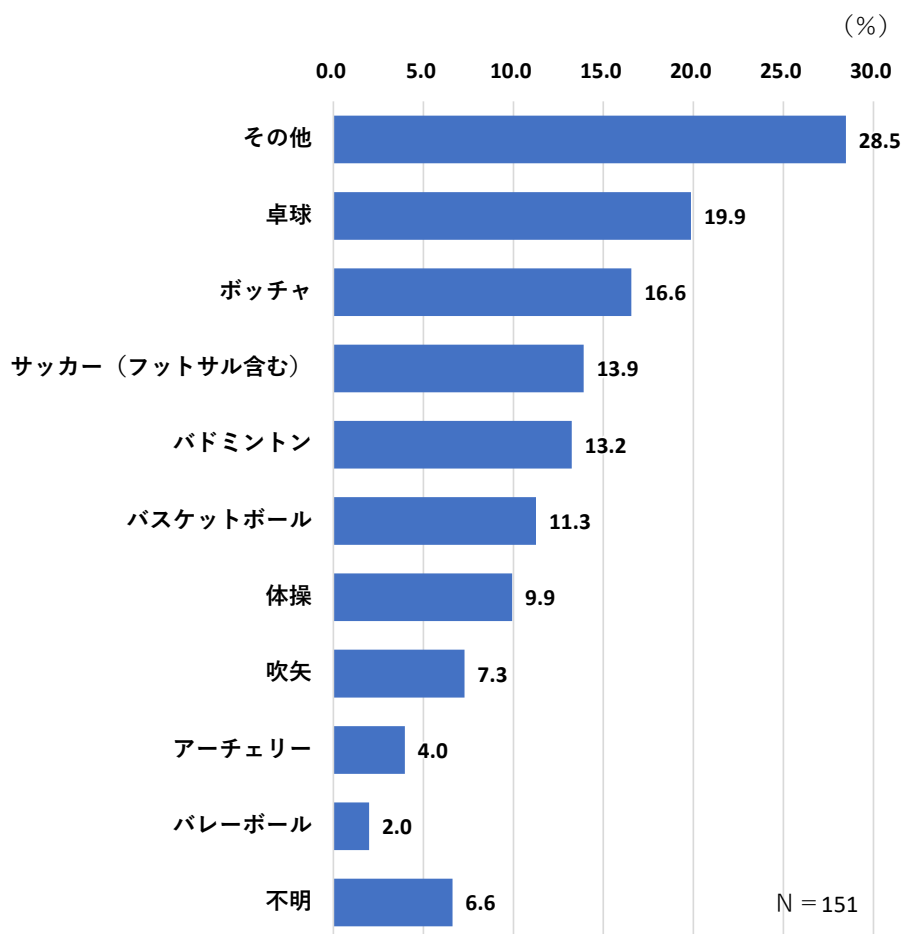
問9 利用目的を教えてください。【利用者】（複数回答）



<その他>

療育 2件、ボッチャ 2件、以下1件（ボランティア、団体企画、障害者の手伝い、障害者団体との交流目的のレクリエーション、就労移行の講座で利用、施設のプログラム、交流会）

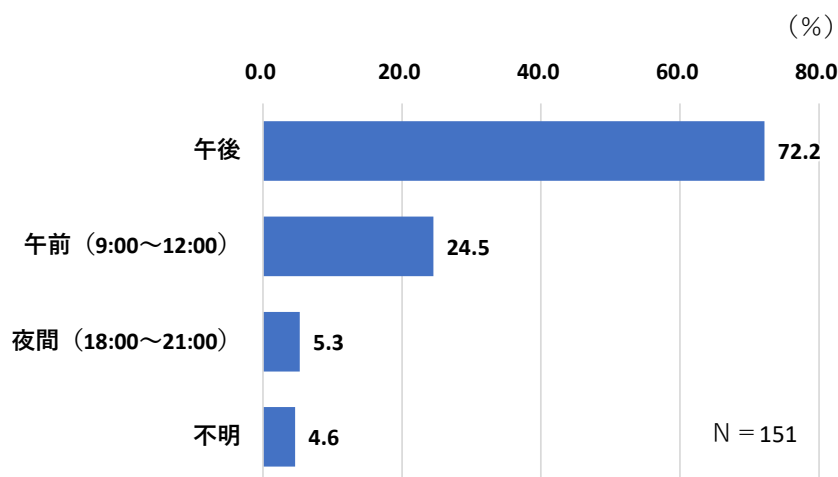
問10 ^{とい}施設で主^{しせつ}に^{おも}どう^{うんどう}いった運動やスポーツをしていますか。【利用者】（複数回答）



<その他>

フライングディスク 9件、レクリエーションスポーツ 7件、ウォーキング・歩行 4件、マット、リレーなど 2件、ボール遊び 2件、野球（ソフト） 2件、ダンス 2件、スポーツ吹き矢 2件、以下1件（スポーツウェルネス、剣道、室内Gゴルフ、筋トレ、テニス、運動会、けん玉、手話に関するクイズ）

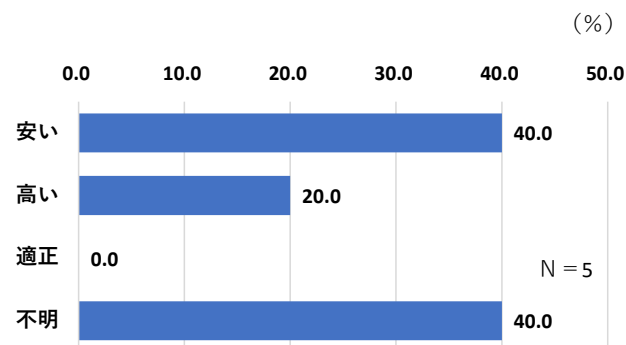
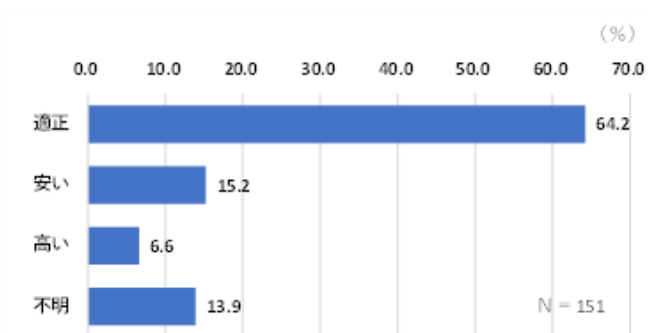
問11 ^{とい}利用する時間帯^{りよう}を^{じかんたい}教えてください。【利用者】（複数回答）



問1 2 ^{りようりようきん}利用料金について、どのように^{おも}思われますか。

利用者

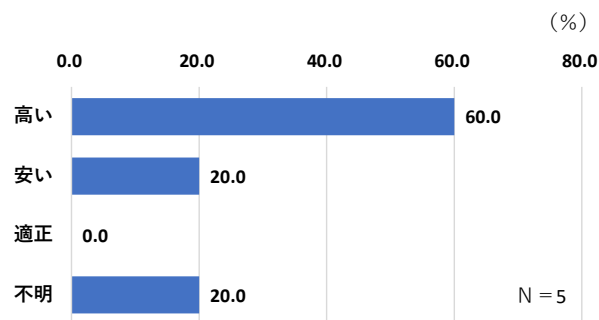
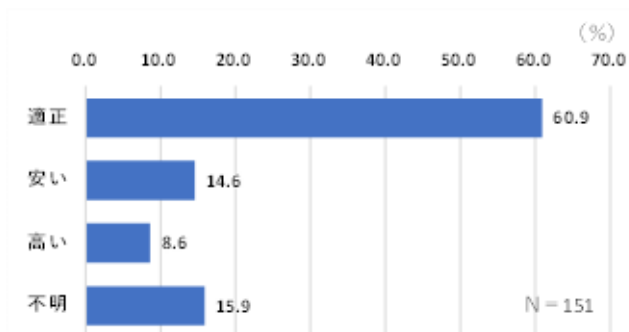
職員



問1 3 ^{ふそくせつびりようきん}付属設備料金（^{たっきゅうだい}卓球台、^{など}スポットエアコン等）について、どのように^{おも}思われますか。

利用者

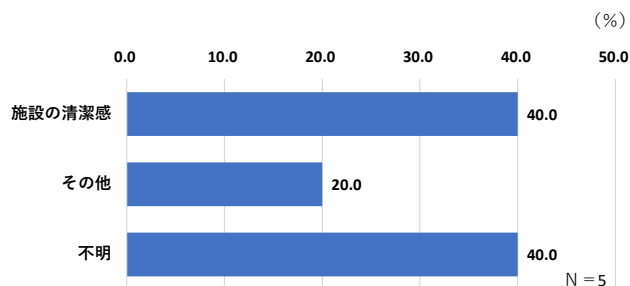
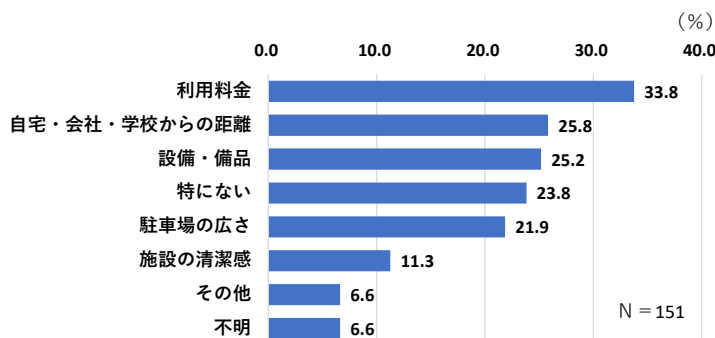
職員



問1 4 ^{しせつ}施設で^{まんそくど}満足度が高いものは何^{たか}だと^{なに}お^{おも}思いますか。（複数回答）

利用者

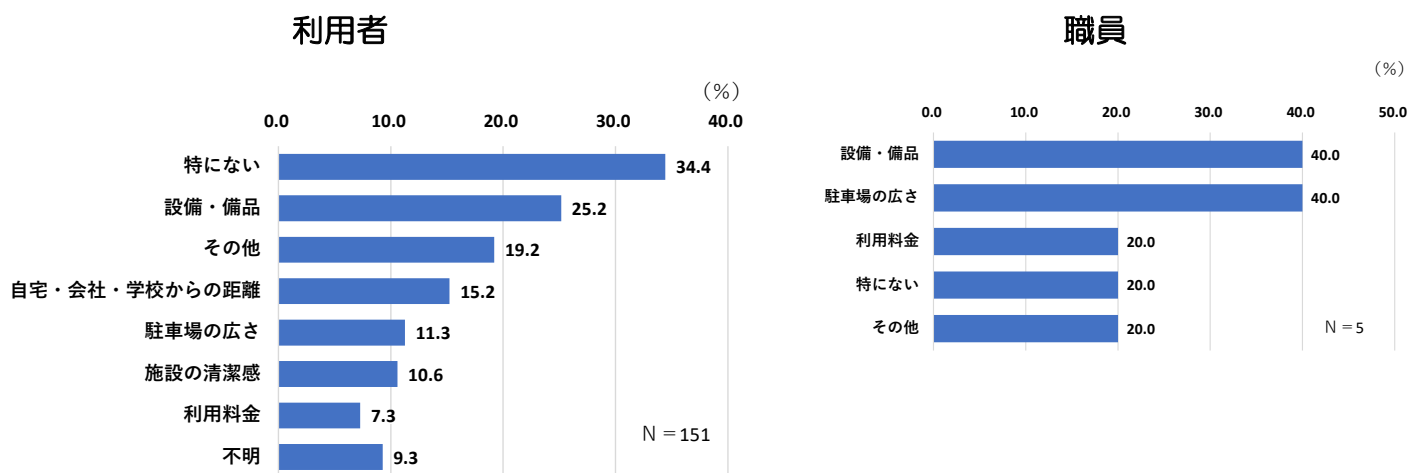
職員



<その他>

貸し切り 2件、予約の取り方等 2件 職員さんの対応等 2件 以下1件（天井が高く、開放感がある。バリアフリーで使いやすい、使いやすい、制限等無い、障害当事者が無料で利用できること、障害者の交流に適しているから、自販機がある）

問15 施設で不便、不満に感じること何ですか。(複数回答)

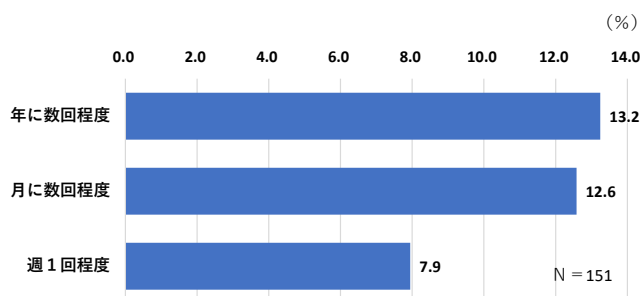


<その他>

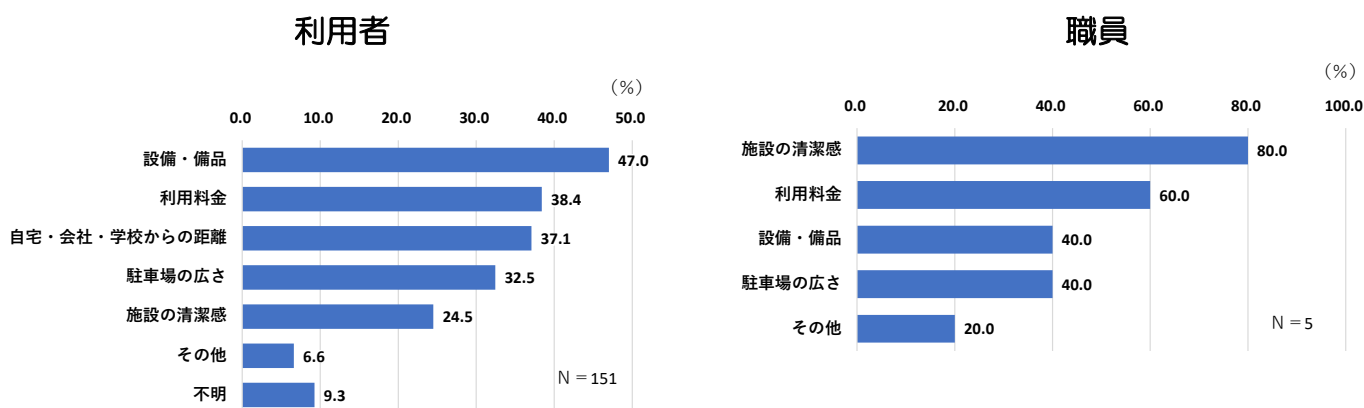
冷暖房（エアコン）がない等（暑い） 20件 以下1件（交通便、バス停からの坂道、バスケットゴールが無くなってしまったこと、音響設備が悪い、トイレ個室、駐車場の舗装とかラインとかで使いやすいよう整備してほしい、コンセントが少ない、狭い、バスケットゴールが無くなったのはさみしい、個人の施設、換気扇が壊れている）

問16 当施設以外に利用している運動施設はありますか。また、利用頻度はどのくらいですか。【利用者】

当施設以外に利用施設施設のある方は 33.8%



問17 利用施設を選ぶときに重要なことは何ですか。(複数回答)



<その他>

冷暖房完備 4件、以下1件（予約のしやすさ、障害当事者等が気兼ねなく利用できること、集合しやすい距離、交通の便利さ、公共交通機関の利便性、カーテンがあること）

問 施設の建替えにあたって心配なこと、不安に思うことを教えてください。【職員】

- ・駐車場が舗装されていないことと、建物が縮小されることは困る。
- ・指定避難所として継続して機能させるならば ①女性用トイレの数を増やした方が良いのでは？（スフィア基準なども参考にしてほしい） ②冷暖房設備を導入するならば、スペースを縮小すると避難所として活用できなくなるのでは？ ③四日市市障害者体育センターに通じる道が一つしか無いので、災害時にその道が通行できなくなることが心配。

問18 その他、施設について、お気づきの点やご意見等ありましたらご記入ください。

<空調関連> 19件

- ・冷暖房は必ずつけてほしい。代替え場所は必ず考えてほしい。70代、80代の人でも必ず使えるようにしてほしい。
- ・冷暖房をつけてほしいです。
- ・今時、エアコンのない施設は珍しい。新築となれば、当然設置されると思いますが、今まで無かったのが不思議だった。
- ・夏場の利用の際に暑い。
- ・冷暖房はつけてほしい。
- ・障害者施設なので空調やバリアフリーは先に考えてほしい。工事中使用できないのではなく、代替え施設など考えてほしい。（例えば、閉鎖した笹川小の体育館など）
- ・この時期は冷房、冬は暖房、利用者の多くは高齢者が多いので。
- ・細かいことなのですが、7月～8月と連日35度を超える猛暑、練習に参加する人も半数になっているのですが、風を入れるために再度の窓を開けたいのですが砂埃などで戸が滑らなくて開けられません。油をさして軽く開閉できるようにしてほしいと思います。今年の猛暑はまだまだ続くとの予報なのでよろしくお願いいたします。
- ・空調設備がほしい
- ・空調設備は絶対欲しい。体温調節ができないため夏は38度以上の発熱状態、冬は35度以下に体温が下がってしまう。サークルの人数が増えてきたため、コート3面以上と大きい荷物が置ける広さがほしい。コートのテープが暑さではがれやすく練習に支障が出るので描いてほしい。難しい場合は白色のラインテープでポッチャコート引きっぱなしにしてほしい。トイレ以外に寝台のある部屋があるとありがたい。おむつ替え、着替え、途中で休憩が必要になる時など介助者の手伝いが必要な人と車いすでは入れるスペースがあるとありがたい。駐車場の舗装と屋根付きをお願いしたい。砂利だと車いすで走りにくいのと、屋根がないと雨の日の乗り降りが大変。
- ・今の大きさの確保、空調などの対策
- ・今の規模の確保、空調などの対策
- ・エアコンを設置してほしい
- ・カーテンを作ってほしい。エアコンを置いてほしい。
- ・夏季、冷房設備がないので暑くて練習ができない。
- ・夏季の猛暑の中ではエアコンが無いと体調が悪くなるので心配がある。
- ・クーラー、エアコンがなく、夏場や冬場は利用しにくい。
- ・夏は暑く、冬は寒いのがつらいです。
- ・エアコンがあるといい。

<コート・面>

- ・ポッチャで3面取れることの良さ。新しい施設になっても3面取れて冷暖房がつけば、大会を開くことができます。ぜひ、これまでの広さをお願いします。
- ・もう少し広いと使いやすいです。
- ・体育館は今は最長で30メートルでアーチェリーの練習をしています。大きさが半分になってしまうと30メートルが射てなくなってしまいます。出来れば今の40メートルの広さがほしい。もし、アーチェリーをさせていただくのであれば、ネットと薄いコンパネ板があると助かります。畳、脚、的紙を置かして頂いてます。天井の高さも低くなるとアーチェリーが射てなくなるのであまり低く作ってほしくない。（5メートル以上）
- ・アーチェリー30メートルの練習が出来る設備希望。
- ・アーチェリーの練習は距離は距離が必要なので30メートルで練習したい。現在、畳、脚などが常設なので、今後も常設で願いたい。
- ・グランドゴルフがしたいです。
- ・10年以上利用しているが、フットサルのラインをひいてほしい。

<運動機器等>

- ・バスケットゴールが無くなったのは残念です。移動式のものでも（シュート練習）あればいいと思います。・バスケットゴールが無い時がある。みんなが使っていると数が足りないと思う。バスケットが好きなので。
- ・バスケットボールのかごをまた設置していただけたら嬉しいです。冷房があると運動しやすくなると思います。
- ・体操器具、少しでも増えたらうれしく思います。
- ・備品を定期的に入れ替えたり、利用者の要望を聞いてほしい。
- ・色々な設備が欲しいです。
- ・マイクスピーカー設備があるとありがたい。

<建替期間の代替対応>

- ・緑地四日市ドーム、空気が悪くてぜんそくがあるのでつらい。代替えの場所も分かり易い所で使いやすい所が良い。
- ・代替えの場所は必要。
- ・代替え案を用意していただくのには、私は健常者ですが、障害者の方の無料利用やあちこちでなく、なるべく一か所（分からなくならないように）障害者の枠として優先して使用できることをお願いします。吹き矢は障害があっても高齢であっても身体も強くし呼吸疾患の方が吹き矢で維持しています。今70代、80代の方も継続できます様に心からお願いします。道具が沢山あり、毎回持ち運ぶとなると特に車いすの方など困難なので、場所もご配慮いただけたらと思います。
- ・体育館の解体してから建てて、利用できるまでの長い期間の代替の施設の保証（今まで通り決まった日程で使う事の出来る）がほしい。今まで通りの活動が出来る支援がほしい。
- ・施設が利用できない間はどのようにするのか？（月一回の利用をみんな楽しみにしているので、その間は休みというのは？熱中症などと言われる時期なので、快適に過ごせる施設になると良いと思うのでよろしくをお願いします。
- ・建て替え工事中の代替え施設がほしい。
- ・建て替えの時、別の場所で保管はどうなのか？

<移動関連>

- ・膝を痛めてからスポーツが出来なくなり諦めていた。車も乗らないので近くでバスで来られる体育センターは大切です。建て替えはうれしいですが、8年待つと人生も終わっているかも。中央緑地体育館を代替えとかで使うとかはできませんか？年金暮らしで料金、タクシー利用することはできません。寝たきり、認知症の予防のためにも続けたいです。
- ・体育館までの道路が狭く、災害の時にどのように避難できるのか？車いすでも通れる道が欲しいと願っています。
- ・坂道が不便
- ・車の運転しないのでどこへも行けない

<利用料>

- ・利用料も必要ではないか。
- ・障害者団体で利用の場合、料金がかからないのは大変ありがたいです。
- ・卓球台の使用料を無料してほしい。

<倉庫>

- ・道具の置き場を作ってほしい。
- ・設備、用具の保管場所の確保（工事期間のプレハブ）建て替え機関の練習場所の代替え。建て替え期間中の料金の補助。アリーナの広さを出来るだけ確保してほしい。
- ・アーチェリー用具が体育館内に出たままなので、片づける所が欲しい。
- ・弓具の保管場所を確保してほしい。ロッカールームの使用。今後の再建される期間の保管場所。

<駐車場>

- ・駐車場の出入りが大変でいつも困っている。
- ・駐車場を広くしてほしいです。
- ・駐車場が使いやすいといいな。

<予約関連>

- ・現状、空日も予約して利用させておりましたが、練習日を週二回は練習予約いただきたい。

<バリアフリー>

- ・障害者のトイレに手すりがないので滑りやすい。スポットエアコン、扇風機の延長コードなどでつまずきやすい。

<販売等>

- ・夏はアイスを売ってほしい。冬は暖かいドリンクのジャンルを増やしてほしい。

<建替え期間等>

- ・建て替えの期間の短縮。
- ・体育センターの再整備の R9～R13 までの空白期間が謎。利用客が離れると思います。

<その他希望>

- ・喫煙場所が無くなって困った。
- ・イベントでの利用したいです。（プロジェクター、マイク、スピーカーなど）会場にあったものが欲しい。
- ・お手洗いが古く、プライバシーが無い。
- ・新しい施設が出来たら、障害当事者だけではなく、性的少数者、外国籍の人々、等々多種多様な人々がともに働き、共に生きることが出来る施設になるように努力してほしいような気がします。
- ・存在を市民にあまり知られていないと思う。障害者への理解という意味でも、もう少し知ってもらい、イベントなど企画してもいいのでは。

<その他>

- ・工事までの期間よろしく願いいたします。
- ・月に一回楽しみにしています。
- ・ぜひ今後も使わせてください。
- ・職員の対応良好で感じが良い。
- ・職員さんはいつも親切です。
- ・今後も利用できれば幸いです
- ・現在の体育館での活動に大満足です。場所が無くなる期間が長いので困ります。今の場所に代わる施設を考えないといけないと思います。何とか近くに利用できる場所が見つけられますように。
- ・いつも利用出来てありがたいです。これからもよろしく願いします。
- ・運動会を事業所として開催させて頂いております。色々ご配慮いただきとても助かっています。ありがとうございます。
- ・新しい建物なら、清潔感・設備の古さは解消されると思う。
- ・毎回貸し切りの状態で使用させていただきありがとうございます。おかげさまで、落ち着いて運動遊びの活動を行うことが出来ています。
- ・新しい体育館は楽しみです。新体育館の開館式にはぜひとも四日市市と手をつなぐ育成会のダンスチームのダンスをオープニングで踊らせてください。

② 2次調査

2次調査として、アンケート結果をもとに、特に利用者への配慮が必要なたんぽぽ、あさけワークス、共栄作業所の指定管理を行う四日市市社会福祉協議会と新施設のプラン検討を行った。以下の意見交換を踏まえ、意見対応への方法について平面プラン案をもとに検討を行った。

表 19 意見交換での主な内容

区分	意見交換の内容
たんぽぽ	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室を追加し、男子・女子WCの場所へ整備を行う ・休憩室を移動し、談話室へ（談話室は削除）整備を行う ・男子・女子WCを移動し、中庭の場所へ整備を行う ・トイレを追加し、静養室・談話室の場所へ（静養室・談話室は削除）へ整備を行う ・支援室3と倉庫の場所入替を行う ・更衣室は男女区切り入れ、ドアを男女に設置する
作業所（あさけワークス・共栄作業所）及び食堂・厨房	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣室・医務室の位置に作業所のエントランスを追加する ・会議室を追加し、事務室兼会議室とする ・食堂を縮小しトイレを拡大する、トイレは車いすに配慮（現状程度プラスα）とする ・廊下の幅をできる範囲で広げる ・調理室に調理員用トイレと休憩室を追加
外構	<ul style="list-style-type: none"> ・あさけワークス及び共栄作業所の主要作業室の前にトラック搬入路を確保する ・作業所付近に水洗スペースの確保する ・雨天時のため、広い庇の確保する、駐車場からエントランスまで庇が確保できるとよい

■共用部の意見及び意見対応

共用部	意見概要(強◎・弱→詳細)	意見対応(対応度◎○△×)
駐車場 (駐輪場)	◎駐車スペースの充実確保	○確保可能な最大の駐車スペースを確保
	○舗装・白線	◎実施予定
	・職員用・保護者・来客用は別の場所	×別敷地の予定は現状なし
	・施設に近場所	○隣接地に確保(現状と同様)
	・駐車しやすい広さ	△実施設計段階で調整事項
車寄せ	◎広い屋根	◎実施予定
	→公用車2台分	
	→雨の日に濡れない	
玄関 (エントランス)	○十分な広さ	△3施設の玄関として十分な広さか要件等(利用者数・玄関利用時間) ⇒利用者数・時間での利用者数を積上げが必要
	・屋根の設置(雨に濡れない)	◎実施予定
	・下駄場を広く	△3施設の玄関として十分な広さか要件等
	・汚れにくい床材(絨毯でない)	△実施設計段階で調整事項
	・段差の解消	△実施設計段階で調整事項
	・エアコンの設置	△実施設計段階で調整事項
	・防犯カメラ等による安全性	△実施設計段階で調整事項
・玄関チャイムの音	△実施設計段階で調整事項	
廊下	◎広い廊下	△現状程度で計画(2m又は3m) ⇒2mで車いすはすれ違えるが、余裕を見て2.5m以上とするか?
	→車いすのすれ違いに十分な	
	・回遊できる廊下	◎実施予定
	○エアコンの設置	△実施設計段階で調整事項
	○やわらかい床材	△実施設計段階で調整事項
トイレ	○広いトイレ	△現状程度での確保
	○数の増加	⇒利用者人数を設定し、利用人数に応じて台数を設定が一般的
	○個室の増加	⇒一般的な台数を上回る個数を確保するのか?
	○多目的・障害者トイレの増加	
	○エアコンの設置	△実施設計段階で調整事項
	○明るく	△実施設計段階で調整事項
	・シャワー室	△実施設計段階で調整事項
	・介助ベッド	△実施設計段階で調整事項
・手すり位置	△実施設計段階で調整事項	
・床材の素材(水はけ良)	△実施設計段階で調整事項	
階段	◎ない方が良い	◎平屋(階段なし) 予定で対応
	・スロープ	
	・非常用	
	・手すり	

■主要室の意見及び意見対応

主要室	意見概要	意見対応	
作業室	◎広い作業所	△利用者が減少しており、現状スペース程度を確保	
	・部屋数		
	・共栄専用の部屋		
	・作業別の部屋（個別対応可能）		
	・障害にあった部屋		
	○明るい・窓を広い環境		○窓面確保
	・静かな環境		○奥の部屋には配置
・やわらかい床材	△実施設計段階で調整事項		
・重量に耐えられる床	△実施設計段階で調整事項		
生活訓練指導室	○欲しい（共栄・あさけ）	×たんぼぼのみに設置	
	・車いすで利用しやすい洗面台	△実施設計段階で調整事項	
	・トイレの設置		
	・防犯設備		
食堂	◎広いスペース	△現状スペース程度を確保（時間を分けて利用などソフト面での対応も要件等）	
	→車いすの利用を想定したスペース		
	・丸テーブル・手すりのある椅子		△実施設計段階で調整事項
	・消毒や洗い、乾燥の出来るシステム		△実施設計段階で調整事項
相談室	・欲しい（共栄）	○現状規模の設置	
	・たんぼぼでの単体設置	○設置	
休憩コーナー・休養室・静養室・談話室	○欲しい（共栄）	○休養室を設置	
	○休憩できる場所（たんぼぼ）	○設置予定	
更衣室	○独立した更衣室	△現状規模のスペースを確保	
	○広いスペース		
	・着替えスペース		
	・職員用更衣室		
	・エアコンの設置		△実施設計段階で調整事項
	・明るい		
医務室	○欲しい	○作業所、たんぼぼそれぞれで設置	
	○ベッドの設置	△実施設計段階で調整事項	
	・収納スペース		
	・ナースの配置		

■事務関連の意見及び意見対応

事務関連	意見概要	意見対応
厨房・調理室	・調理員専用のトイレ設置	○トイレは修正設置
	・まな板の殺菌庫	
会議室	・会議室の確保	○作業所・たんぽぽ共用の会議室を確保
	・10人程度入れるスペース ・ホワイトボード	△実施設計段階で調整事項
事務室	・職員数にあった適正な広さの確保	○現状と同程度の事務室を確保
	・書庫収納スペースを広く確保	
洗濯室	・室内干しが出来るスペース	×部屋干しするスペースは難しい。(乾燥機などの対応)
その他	◎送迎	
	・アクセス	
倉庫		・作業室の近隣に倉庫スペースを確保

(4) 課題の整理

現状整理を踏まえ、4つの視点（外構関連、諸室の規模等、動線関連、室内環境）での課題整理を行った。

表 20 課題の整理

区分	課題内容
外構関連	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺の落ち着いた環境に配慮した景観形成を図る必要がある。 ○駐車場の充実を望む意見が多くなっており、利用者数に応じた適正な台数を確保していく必要がある。また、雨天時の送迎バスや自動車での送迎においても、円滑な移動ができるよう配慮していくことが望まれる。
諸室の規模等	<ul style="list-style-type: none"> ○エントランスについては、現状で入退時に混雑する状況がみられることから、一定のスペースを確保するとともにソフト的な対応も検討していくことが望まれる。 ○トイレについては車いすでの利用に十分に配慮したスペースを確保する必要がある。 ○たんぼぼと作業所では、利用者の属性も異なることから、動線を分け主要室の距離も確保していく必要がある。
動線関連	<ul style="list-style-type: none"> ○介護者のいる車いすでのすれ違いもスムーズに行うことができるよう廊下の幅員を確保していくことが求められる。 ○たんぼぼについては、歩行訓練に対応できる回遊できる動線を確保していくことが望まれる。
室内環境	<ul style="list-style-type: none"> ○作業所については、利用者の個性や体調に配慮した多様なスペースを確保していくことが望まれる。 ○利用者の快適性を確保するため、開口部の適切な配置などによりエントランスや主要室の空間の質を向上させることが望まれる。

3. 再整備の基本的考え方の整理

(1) 公の施設としての役割・機能

障害者の就労継続支援事業を行う「あさけワークス」「共栄作業所」については、重度の障害のある方が、安心して利用できる施設として重要な役割を担っており、今後も民間施設での受け入れが難しい障害者のセーフティネットとなる重要な施設として機能させていくものとする。

生活介護事業を行う「たんぼぼ」についても、重度の障害のある方が、安心して利用できる施設として重要な役割を担っており、今後も民間施設での受け入れが難しい障害者のセーフティネットとなる重要な施設として機能させていくものとする。

障害者体育センターについては、障害者が優先的に予約を取れる施設として、障害者にスポーツを楽しむ場を提供する貴重な場所となっており、障害者の社会参加を促進し、障害者の自立に向けた一助となっていることから、今後も障害者が気軽にスポーツに親しめる場としての役割を担っていくものとする。

(2) 施設の適正化

現状の用途別の面積を整理すると以下のようになっている。このうち、調理室については、3施設の一体的な利用により削減が可能である。また、事務室についても共栄作業所とあさけワークスについては、効率的な運営からも1箇所としスペースも省スペースとしていくものとする。さらに、会議室については、3施設での共同利用が可能であり省スペース化を図っていくものとする。

表 21 現状の面積比較表

共栄作業所		あさけワークス		たんぼぼ	
室名	面積 (㎡)	室名	面積 (㎡)	室名	面積 (㎡)
作業室A	103.8	作業室 1	160.0		
作業室B	22.1	作業室 2	54.0		
別館作業室	94.8				
食堂	40.2	食堂	54.0		
休養室	22.1				
相談室	7.5				
医務室	6.3				
男子更衣室	12.0	男子更衣室	15.0		
女子更衣室	12.0	女子更衣室	32.0		
事務室	35.4	事務室	48.0	事務室	54.0
会議室	15.0	会議室	15.0	会議室	23.8
調理室	48.1	厨房	54.0	厨房	48.6
		洗濯室	27.0		
延床面積	700.0	延床面積	601.0		

たんぼぼ	
室名	面積 (㎡)
生活訓練指導室 1	57.2
生活訓練指導室 2	57.2
生活訓練指導室 3	25.2
作業訓練指導室	57.2
休憩コーナー	19.3
静養室	13.1
談話室	37.4
医務室	13.1
相談室	7.5
食堂	40.8
更衣室	22.0
洗濯室	9.5
延床面積	784.0

(3) 整備方針

あさけワークス、共栄作業所、たんぼぼ、障害者体育センターを、西日野福祉ゾーンにおいて、障害福祉サービス施設（多機能型）、障害者スポーツ施設の2つに再編・集約する。

①障害福祉サービス施設（多機能型）

- ・あさけワークス、共栄作業所、たんぼぼを1施設に集約し、障害福祉サービス施設（生活介護・就労継続支援B型を行う多機能型施設）として再編する。
- ・指定管理者について、3施設別々に指定しているものを、最終的に1つに集約する。

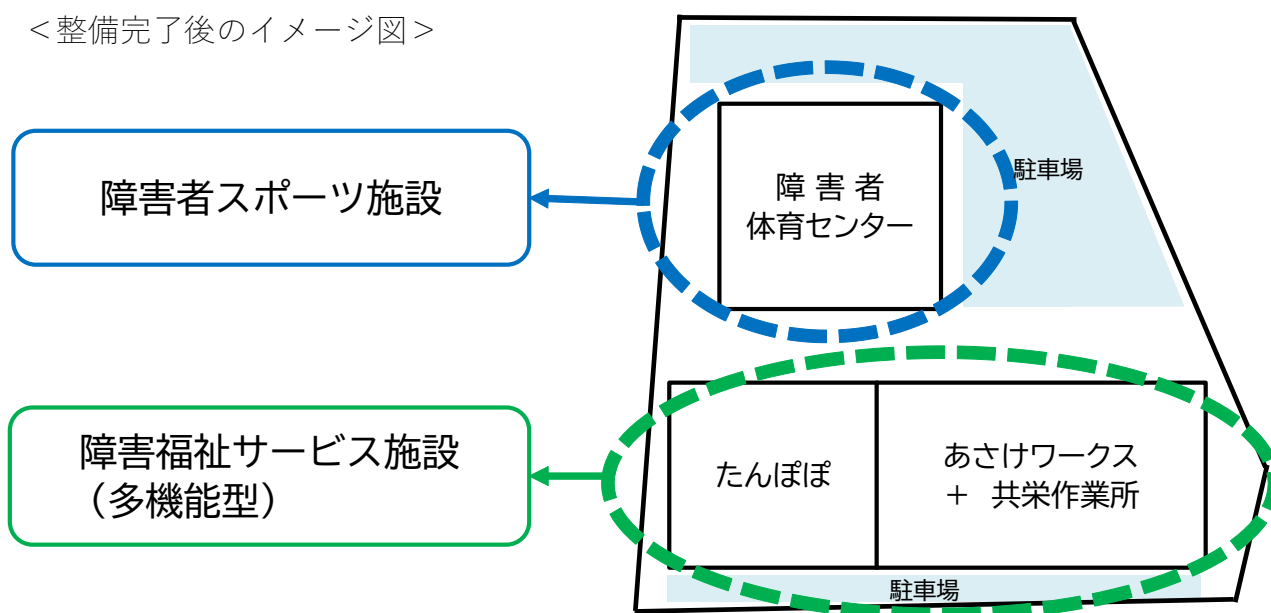
②障害者スポーツ施設

- ・「障害者が日常生活において気軽にスポーツを楽しむことができる施設」をコンセプトに空調設備を備えたバリアフリー対応施設として整備することとし、ボッチャなどの障害者スポーツのしやすさや空調効率など、日常の使い勝手に配慮した設備・規模とする。
- ・利用対象については、原則、障害者（優先予約・無料）としつつ、空きがあれば一般利用（有料）も可とする現行の運用を継続する。
- ・解体から新施設供用までの施設休止期間中（7年間ほど）について、障害者の日常生活におけるスポーツ実施に係る代替的支援施策を検討する。

③その他事項

- ・公共施設として、災害対応や環境への配慮の観点から、基本設計及び実施設計へと進む中で、必要な設備内容を検討していく。

<整備完了後のイメージ図>



4. 施設計画・敷地利用計画の検討

(1) 敷地条件の整理

再整備を予定する敷地について、形状、面積、法規制、周辺土地利用、道路やアクセス条件について、以下のように整理した。

表 22 土地利用規制等の状況整理内容

調査項目		内容
所在地		四日市市西日野町4070-1
敷地面積		6018.5 m ²
都市計画制限	用途地域	第二種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	高さ制限	無し
	高度地区	無し
	防火・準防火地域	建築基準法 22 条指定区域 (防火・準防火)
	日影規制	道路斜線：適用距離：20. 25. 30. 35m 勾配：1. 25 (1. 5) 隣地斜線：立上り：20. 31m 勾配：1. 25 (2. 5) 北側斜線：立上り：10m 勾配：1. 25
公共交通	鉄道	あすなろう鉄道 西日野駅より徒歩 8 分
	バス	笹川東バス停より徒歩 5 分
自動車交通	アクセス	笹川通りの交差点より 150m
	周辺道路	市道西日野 4 号線 (5. 9~6. 3m)
近隣環境		丘陵の高台に位置し、斜面緑地の残る落ち着いた環境
その他		指定避難所、指定緊急避難場所

(2) 整備施設・諸室・設備の検討

① 法令等に基づく整備基準

就労継続支援B型事業所（あさけワークス、共栄作業所）、生活介護事業所（たんぼぼ）、障害者スポーツ施設（体育センター）の関係法令は以下のようになっている。特に、たんぼぼ及びあさけワークス・共栄作業所については、建築基準法等以外で「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」による設備基準が設定されている。

表 23 施設分類別関係法律の整理

施設分類	法律等		
	建築基準法	消防法	その他
就労継続支援B型事業所	建築基準法施行令第19条第1項の児童福祉施設等 特殊建築物	特定防火対象物	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
生活介護事業所	建築基準法施行令第19条第1項の児童福祉施設等 特殊建築物	特定防火対象物	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
障害者スポーツ施設	特殊建築物	—	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

表 24 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準

項目	内容
第四章 生活介護	<p>第三節 設備に関する基準 <u>訓練・作業室、相談室、洗面所、便所及び多目的室その他運営に必要な設備</u>を設けなければならない。 2前項に規定する設備の基準は、次のとおりとする。</p> <p>一 <u>訓練・作業室</u></p> <p>イ <u>訓練又は作業に支障がない広さを有すること。</u> ロ <u>訓練又は作業に必要な機械器具等を備えること。</u></p> <p>二 <u>相談室室内における談話の漏えいを防ぐための間仕切り等を設けること。</u></p> <p>三 <u>洗面所利用者の特性に応じたものであること。</u></p> <p>四 <u>便所利用者の特性に応じたものであること。</u></p> <p>3第一項に規定する<u>相談室及び多目的室</u>は、利用者の支援に支障がない場合は、<u>兼用</u>することができる。 4第一項に規定する設備は、専ら当該指定生活介護事業所の用に供するものでなければならない。ただし、利用者の支援に支障がない場合はこの限りでない。</p>
十三章 就労継続支援B型	<p><就労継続支援A型の基準を準用></p> <p>第三節 設備に関する基準 <u>訓練・作業室、相談室、洗面所、便所及び多目的室その他運営上必要な設備</u>を設けなければならない。 2前項に規定する設備の基準は、次のとおりとする。</p> <p>一 <u>訓練・作業室</u></p> <p>イ <u>訓練又は作業に支障がない広さを有すること。</u> ロ <u>訓練又は作業に必要な機械器具等を備えること。</u></p> <p>二 <u>相談室室内における談話の漏えいを防ぐための間仕切り等を設けること。</u></p> <p>三 <u>洗面所利用者の特性に応じたものであること。</u></p> <p>四 <u>便所利用者の特性に応じたものであること。</u></p> <p>3第一項に規定する<u>訓練・作業室</u>は、指定就労継続支援A型の提供に当たって支障がない場合は、<u>設けないことができる。</u> 4第一項に規定する<u>相談室及び多目的室</u>その他必要な設備については、利用者への支援に支障がない場合は、<u>兼用</u>することができる。 5第一項に規定する設備は、専ら当該指定就労継続支援A型事業所の用に供するものでなければならない。ただし、利用者の支援に支障がない場合はこの限りでない。</p>

② 施設利用者の安全配慮及び利便性

施設利用者の安全配慮にあたっては、エントランスに隣接して事務室を設けることで、不審者チェック及び不審者の侵入防止を行うとともに、たんぼぼ及びあさけワークス・共栄作業所については、外部と行き来できる外構部を柵等で囲うことで、不審者の侵入防止を図るものとする。

また、利便性については、施設利用者への十分な駐車場スペースを設けるとともに、雨天時でも快適な利用が可能となるよう、各施設のエントランスに近接した位置に庇付きの駐車スペースを確保していくものとする。

③ 防災の観点から必要な対策

防災時においても、安全な避難ができるよう、平屋建ての建物を基本とするとともに、エントランス以外からも外部に出ることができるような施設計画を行うものとする。なお、現在、緊急避難場所となっている障害者体育センターについては、建替え後の緊急避難場所指定について、関係課と検討を行うものとする。

④ 配置等の考え方、諸室の規模や必要な設備

配置については、機能が近い「たんぼぼ」「あさけワークス」「共栄作業所」を隣接した配置とし食堂や調理室などを共同利用していくものとする。「障害者体育センター」については、他のスポーツ施設での代替え利用が可能なことから、第一期工事の敷地とするものとし、敷地の一体性から南側敷地に「たんぼぼ」及び「あさけワークス」・「共栄作業所」を配置し、北側敷地に「障害者体育センター」を配置するものとする。

3施設の諸室の規模や必要な設備については、以下のとおり。なお、「障害者体育センター」の体育室については現在と同程度のスペースを確保する。

表 25 諸室別規模・設備

諸室名	規模・設備
作業所・生活訓練指導室	現状の面積を維持する。作業所については、搬入のため隣接して駐車スペースを確保し、隣接した外構に水栓を設置する。
食堂	父兄の会議等での利用もされており、現状程度の面積を維持し、食事前の手洗いを行える設備を確保する。
相談室等	現在利用されている相談室等は確保していくものとし、利用が少ない部屋については多目的室として整備する。
更衣室	時間帯別の分散利用できるものとして「あさけワークス」と「共栄作業所」については省スペース化による整備を行う。
事務室	「あさけワークス」と「共栄作業所」の事務室については統合により効率化したスペースを確保する。
会議室	10名程度が利用する会議室を1つ確保する
調理室	3施設の調理を行うものとし、休憩室を含め100㎡程度を確保する。また設備として調理職員専用のトイレを設置する。

(3) 施設配置、動線計画の検討

A案については、体育館はたんぼぼ等とは別管理として分離配置し駐車場を分散配置した案、B案は、体育館とたんぼぼ等と隣接させ駐車場を1か所に配置した案、C案は、B案をベースに体育館を2階とし駐車場を最大限確保した案として作成を行った。3案それぞれについてメリット・デメリットを以下のように整理した。B案については、自動車動線に問題があり、C案については、2階からの非常時での避難の問題やエレベーター・スロープの整備の問題があることから、自動車動線も分かりやすく、避難安全性も確保されているA案を基本に検討を行っていくものとする。

A案 体育館はたんぼぼ等とは別管理として分離配置し駐車場を分散配置した案	B案 体育館とたんぼぼ等と隣接させ駐車場を1か所に配置した案	C案 体育館を2階とし駐車場を最大限確保した案
<メリット> ◎自動車動線が直線的で分かりやすく、利用しやすい ◎駐車場が分散配置されており、施設ごとで利用者ゾーンの設定がしやすく、移動距離が近くなる ○駐車場はB案より多く確保できる（南面駐車場は敷地内道路なし） <デメリット> △駐車場スペースが分散しており、初めての利用者にとって分かりづらく、空きスペースも見付けにくい面がある △体育館をたんぼぼ等と一体管理することが難しい △たんぼぼ・共栄作業所の利用者は体育館を若干利用しにくい	<メリット> ◎駐車場スペースが一体的で分かりやすい ○体育館とたんぼぼ等が隣接した配置となり一体管理することも可能 ○たんぼぼ・共栄作業所の利用者の体育館への移動がしやすい <デメリット> ×自動車動線にクランク（直角カーブ）が多く分かりにくく、安全面での懸念がある ×駐車場の台数が最も少ない	<メリット> ◎自動車動線が直線的で分かりやすく、利用しやすい ◎駐車場スペースが最も広く、駐車場スペースが一体的で分かりやすい ○体育館とたんぼぼ等が隣接した配置となり一体管理することも可能 ○体育館の下部分が雨除けとして機能する（雨天時の送迎が円滑になる） <デメリット> ×体育館が2階となり、階段・エレベーターでのアクセスとなり利用しにくく、非常時の避難に問題があり、別途スロープの整備も必要となる △たんぼぼ・共栄作業所の利用者は体育館を利用しにくい

凡例

- : サポートスペース（玄関・トイレ・更衣室・調理室・食堂）
- : 自動車動線
- : 歩行者動線

(4) 外構及び景観形成方針の検討

敷地内における駐車場の配置や緑化等の外構の整備方針、建物意匠等の景観形成方針について検討する。

① 景観形成方針

自然豊かで落ち着いた周辺環境との調和に配慮した景観形成を図っていくものとする。特にアイストップとなる角地やエントランスゲート付近については、シンボルツリーの配置を検討するなど潤いの感じられる景観形成を行うものとする。また、建物についても周辺の住宅地に圧迫感を与えないよう、高さを抑えるとともに勾配屋根など変化のあるスカイラインを形成していくものとする。

② 外構整備方針

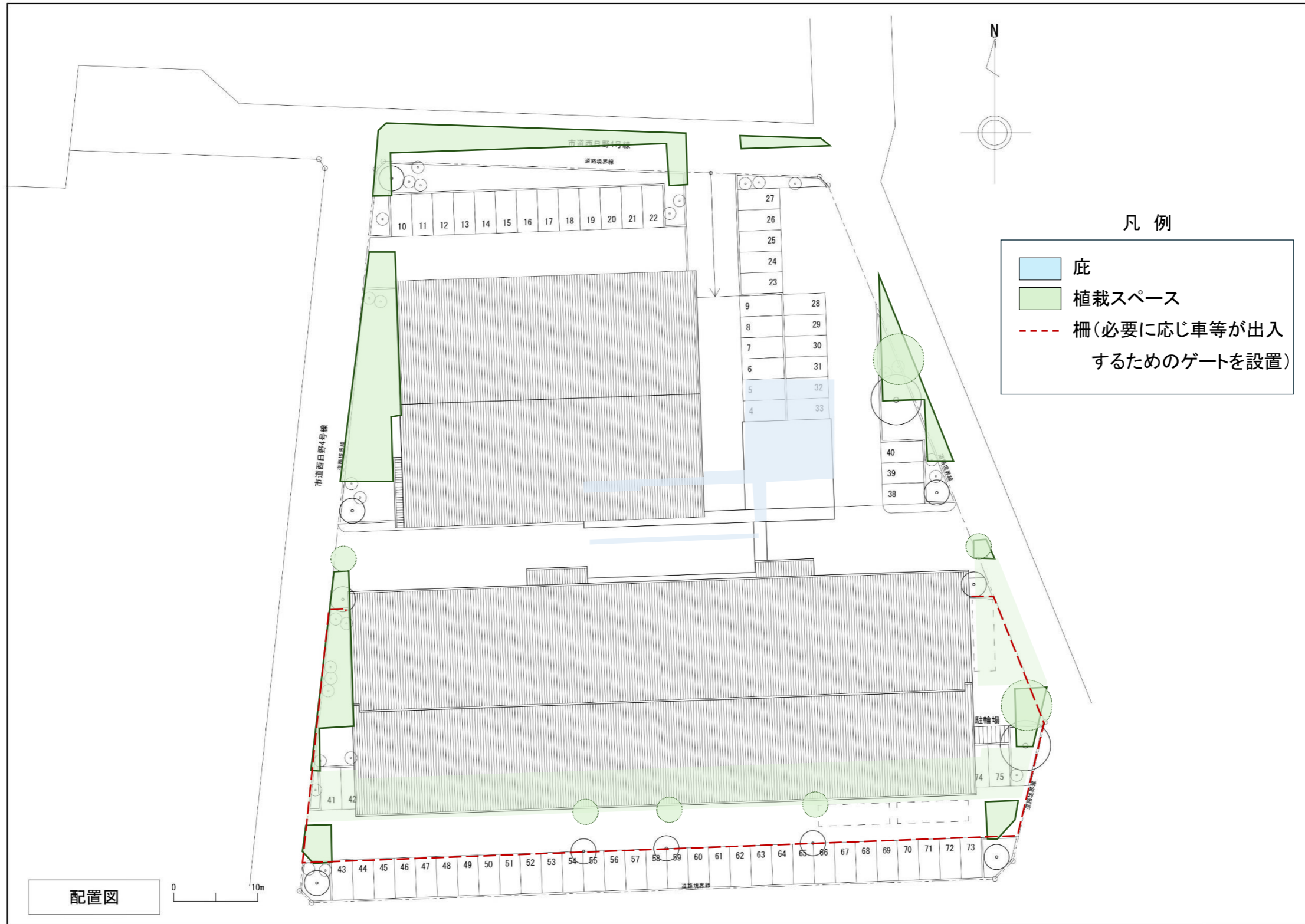
駐車スペースを最大限確保するなかで、敷地外縁部については緑化に努め潤いのある環境づくりを行うものとする。また、駐車場の一部を屋根付き駐車場として、たんぼぼ及びあさけワークス・共栄作業所、体育館のエントランスまで庇をつけることで、雨天時でも快適な利用を可能にする。

たんぼぼ及びあさけワークス・共栄作業所については、周辺に柵を設けることで、不審者等の侵入を防ぎ施設の安全面を確保する。

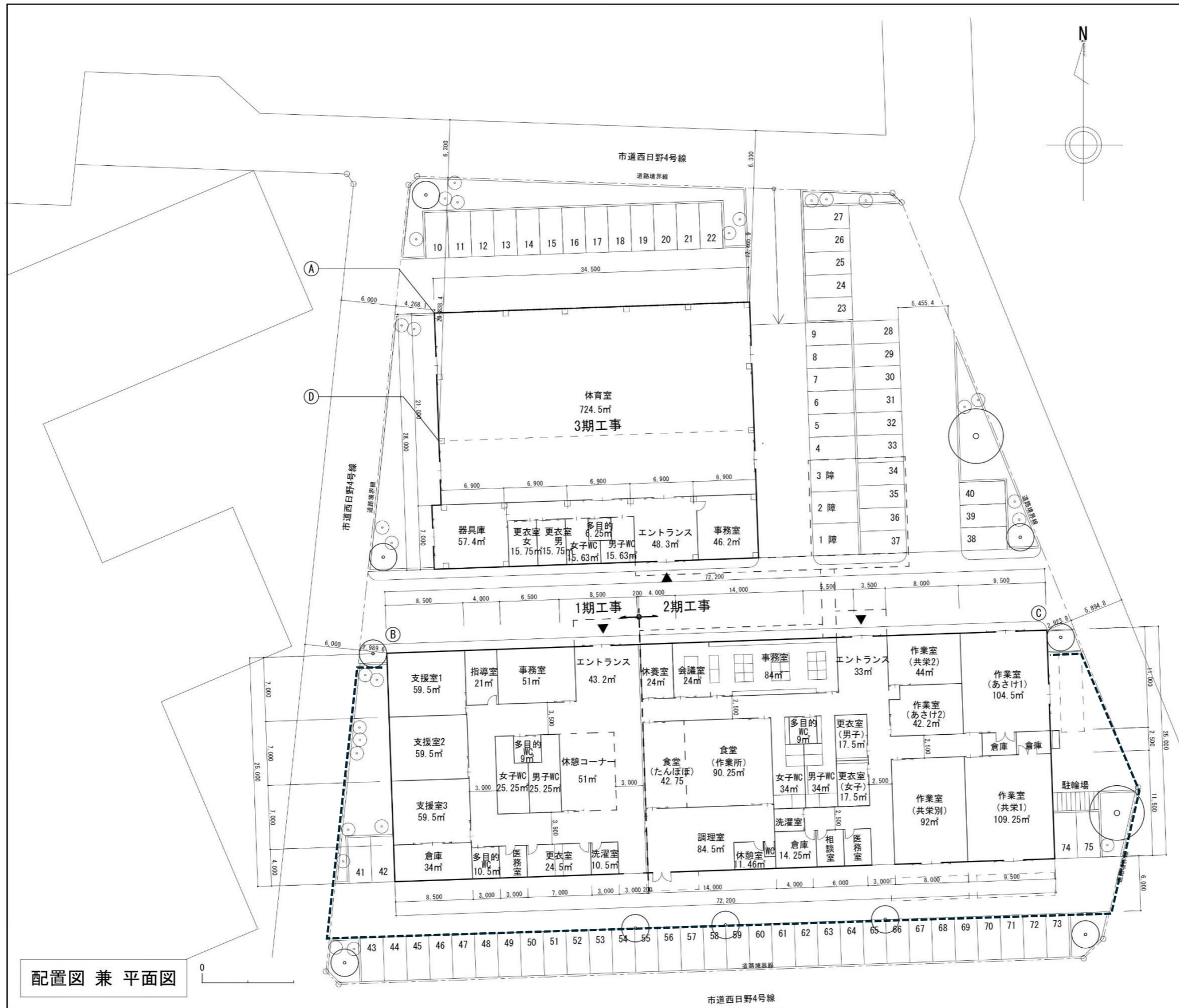
(5) 基本計画図

前項までの検討の結果を踏まえ、施設配置図、動線計画図、平面図、立面図等の図面を以下のように整理する。

① 施設配置図



③ 平面図



配置図 兼 平面図

■敷地概要

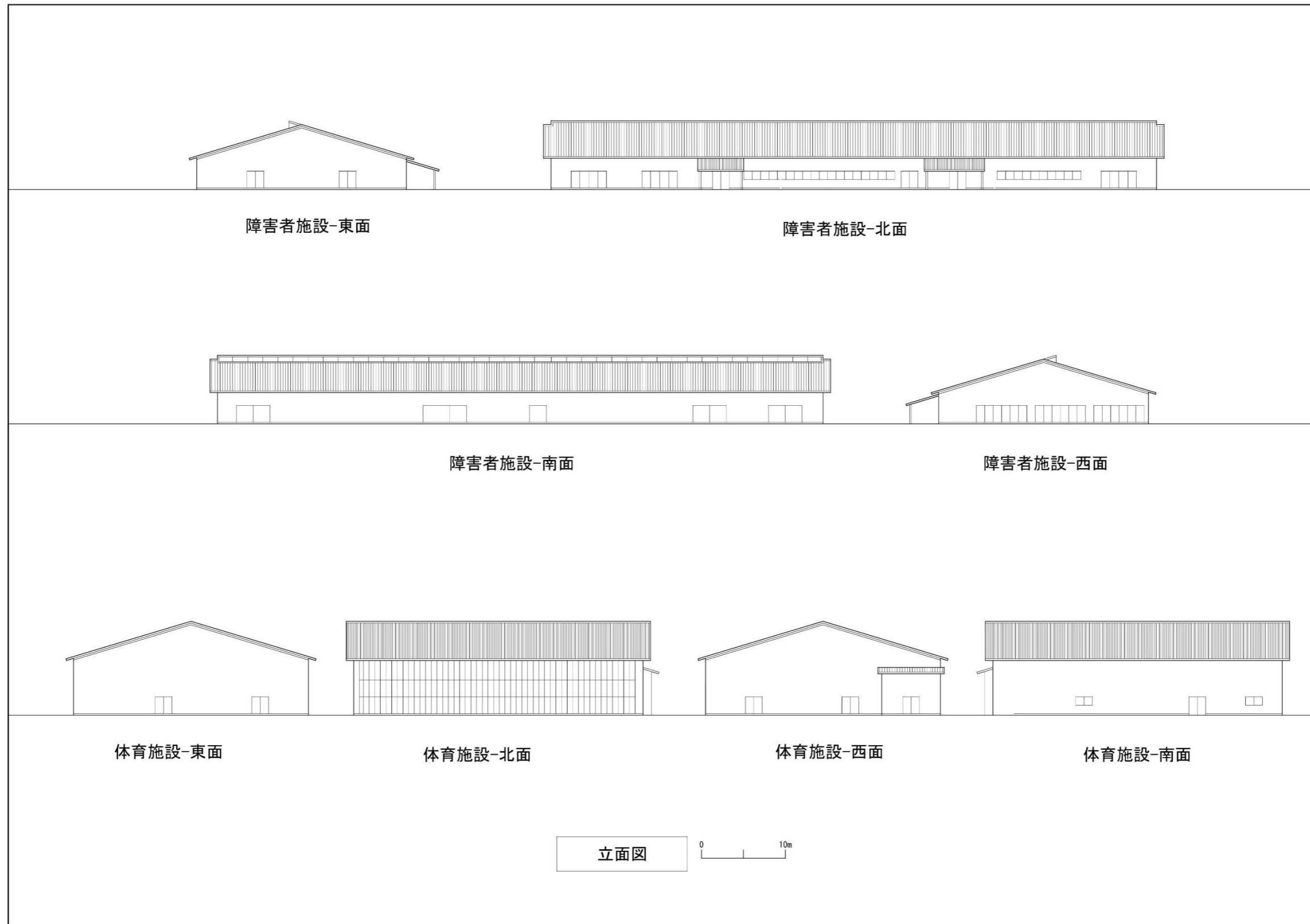
区分	内容
敷地面積	6,018.5 m ²
用途地域	第二種中高層住居専用地域
建蔽率	60%
容積率	200%
道路斜線	適用距離: 20,25,30,35m 勾配: 1.25(1.5)
隣地斜線	立上り: 20,31m 勾配: 1.25(2.5)
北側斜線	立上り: 10m 勾配: 1.25

【面積関連チェック】

区分	内容	
敷地面積	6,018.5 m ²	
延床面積	たんぼぼ、あさけワークス・共栄作業所	72.2 × 25.0 = 1,805.0 m ²
	体育センター	(28.0 × 34.5) + (7.0 × 1.0) = 973.0 m ²
	計	2,778.0 m ²
建蔽率チェック【60%】	6,018 × 0.6 = 3,610.8 m ² > 2,778.0 m ² OK	
容積率チェック【200%】	6,018 × 2.0 = 12,036.0 m ² > 2,778.0 m ² OK	

【高さ関連チェック】

区分	内容
道路斜線	Ⓐ 10.26 × 1.25 = 12.825 > 11.0m...OK
	Ⓑ 8.98 × 1.25 = 11.22 > 8.8m...OK
	Ⓒ 8.81 × 1.25 = 11.0 > 8.8m...OK ※不利な条件の勾配にて確認 ※それぞれの建物の最高高さにて確認
北側斜線	Ⓓ 10m + 35.13 × 1.25 = 53.91m > 11.0m...OK ※10mを超える高さで最も不利な点Ⓓにて確認
隣地斜線	○当該敷地は周囲すべてを道路に囲まれているため隣地斜線は発生しない

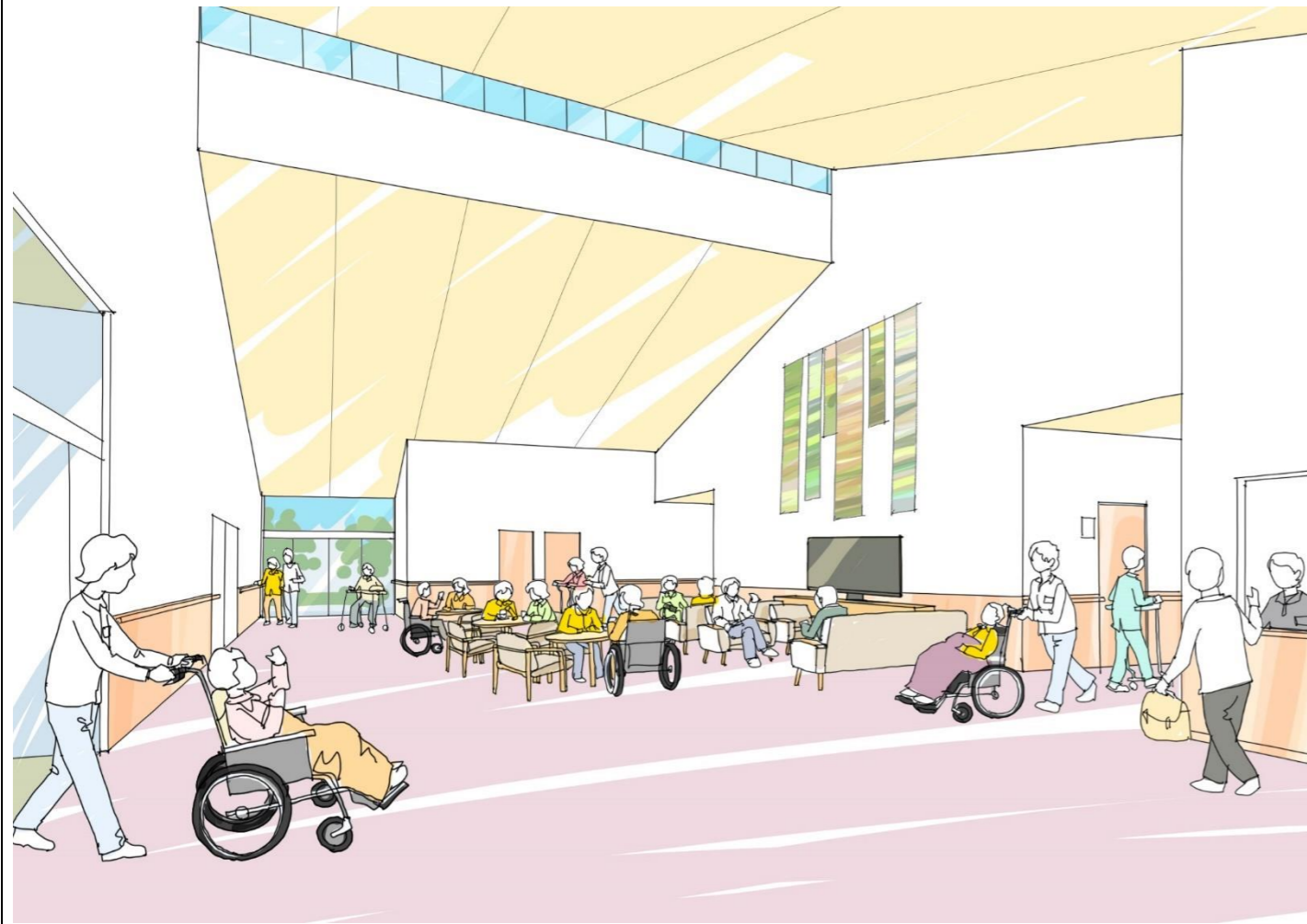


⑤ 建替えステップ

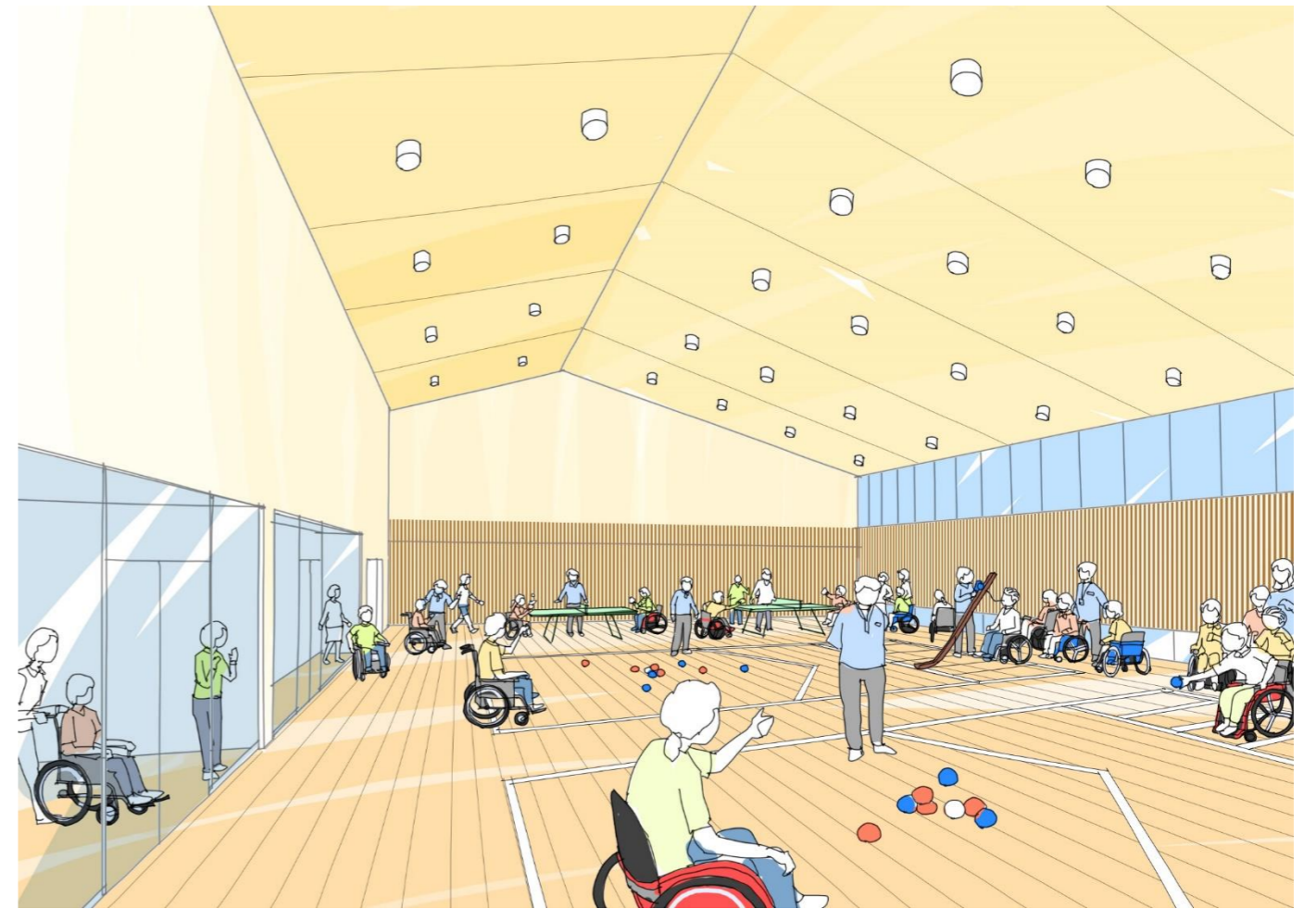
ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<p>①現障害者体育センター解体</p>	<p>①新たんぼぼ整備 ②たんぼぼ移転 ③現たんぼぼ解体</p>	<p>①新あさけワークス・共栄作業所整備 (南側ブロックの外構整備) ②あさけワークス・共栄作業所移転 ③共栄作業所解体</p>	<p>①新障害者体育センター整備 (北側ブロックの外構整備)</p>



たんぽぽ内観イメージパース



体育センター内観イメージパース



5. 概算事業費等の検討

(1) 概算事業費の算定等

① 建物新築工事費

※JBCI単価

延べ面積		JBCI 単価(円/㎡)		
2,778	×	372,844	=	1,035,760,632 円
工事費		物価上昇による安全率		
(物価上昇見込まない)				
1,035,760,632	×	1.2	=	1,242,912,758 円
				124,291,276 消費税 10%
				1,367,204,034 円 (税込み)

※JBCI：一般財団法人建設物価調査会（福祉厚生施設、全国、直近5年、上位グレード）

② 太陽光発電・蓄電池

ア) 太陽光発電

※国（経済産業省）による2021年度単価

容量 (kwh)		単価(円/ kwh)		
30	×	255,000	=	7,650,000 円

イ) 蓄電池

※国（三菱総合研究所）調査による2020年度単価

容量 (kwh)		単価(円/ kwh)		
30	×	242,000	=	7,260,000 円

■ 合計

14,910,000 円
1,491,000 消費税 10%
16,401,000 円 (税込み)

③ 外構工事費

※弊社経験値による単価

外構面積（敷地面積- 建物延べ面積）		工事単価(円/㎡)		
3,241	×	20,000	=	64,820,000 円
工事費 (物価上昇見込まない)		物価上昇による安全率		
64,820,000	×	1.2		77,784,000 円
				7,778,400 消費税 10%
				85,562,400 円 (税込み)

④ 解体工事費

※インターネット調査による単価

単価…(RC造：80,000円/坪、S造：60,000円/坪) ※杭の撤去がある場合：600,000円/坪（現在は未算定）

ア) 体育センター:RC造 1F 975㎡(294坪)

$$294 \times 80,000 = 23,520,000 \text{ 円}$$

イ) たんぼぼ：S造 1F 860㎡(260坪)

$$260 \times 60,000 = 15,600,000 \text{ 円}$$

ウ) 共栄作業所：S造 1F 505㎡(153坪)

$$153 \times 60,000 = 9,180,000 \text{ 円}$$

エ) あさけワークス：RC造 1F 600㎡(182坪)

$$182 \times 80,000 = 14,560,000 \text{ 円}$$

■ 合計

$$\begin{aligned} &62,860,000 \text{ 円} \\ &6,286,000 \text{ 消費税 10\%} \\ &69,146,000 \text{ 円 (税込み)} \end{aligned}$$

⑤ 調査設計費

(ア) + (イ) 算定
により

$$153,000,000 \text{ 円 (税込み)}$$

■調査設計費の算定

(ア) 基本設計・実施設計費

(業務報酬基準の略算方法による) (国交省第九十八号)

$$\text{業務報酬} = \text{①直接人件費} + \text{②諸経費} + \text{③特別経費} + \text{④技術料等経費} + \text{⑤消費税}$$

$$\text{基本設計・実施設計費} = \text{業務報酬} \times 1.2(\text{積算業務2割加算}) \times 1.2(\text{物価上昇分})$$

①直接人件費	業務量(業務人・時間数) ×人件費単価	業務内容に係る標準業務人・時間数(業務量)を 【別添二第五号(第11類):福祉・厚生施設】から採用 業務量:7,660(人・時間)/8h=957.5(人・日) 【設計業務委託等技術者単価(国交省) 令和6年度価格】 から採用 人件費単価:38,400(円・日) 957.5×38,400=36,768,000
②諸経費	①×1.1	①×1.1=(36,768,000×1.1)=40,444,800
③特別経費	出張旅費、特許使用料その他建築主の特別の依頼に基づいて必要となる費用	=0(出張旅費、特許使用料その他建築主の特別の依頼に基づいて必要となる費用のため今回は0とする)
④技術料等経費	(①+②)×0.15	(①+②)×0.15=(36,768,000+40,444,800)×0.15=11,581,920
⑤消費税	(①+②+③+④)×10%	消費税88,794,720×10%=8,879,472
(A)合計		=97,674,192(税込み)
(B)積算加算	(A)×1.2	=117,209,030(小数点以下切捨)
(C)物価上昇加算 基本設計・実施設計費	(B)×1.2	=140,650,846(小数点以下切捨) ≒140,700,000円(税込)

(イ) その他調査・設計費

アスベスト含有調査	1,000,000円
解体設計	5,000,000円
地盤調査	1,500,000円
測量	1,800,000円
確認申請手続き	3,000,000円
合計	=120,300,000円(税込み)

⑥ 全体概算事業費

建物 工事費	太陽光発電・蓄 電池	外構 工事費	解体 工事費	調査 設計費	全体概算 工事費							
1,367,204,034	+	16,401,000	+	85,562,400	+	69,146,000	+	153,000,000	=	1,691,313,434	円	
										≒	1,691,000,000	円

⑦ ライフサイクルコスト

⑥で算出した工事費を踏まえ、耐用年数まで使用した場合に必要な大規模改修を1回、部分修繕を2回行うものとして算出を行ったところ、3,242,774千円と試算された。なお、運営に関する指定管理料や水道光熱費、人件費等は除くものとする。

区分	考え方	費用(円)
建設費	建物工事費＋太陽光発電・蓄電池＋外構工事費	1,469,167,434
大規模改修（1回）	(建物工事費＋太陽光発電・蓄電池＋外構工事費) × 0.556 (総合管理計画における建設費に対する大規模改修費の割合)	816,204,130
部分修繕（2回）	大規模改修 × 0.556	906,893,478
解体費	841.8坪 × 60,000 (S造の坪当り解体単価)	50,509,091
計		3,242,774,133

(2) 整備スケジュール案の検討

令和7年度に、本構想を踏まえ設計方針について検討を行い、令和8年度にたんぼぼ・あさけワークス・共栄作業所の基本設計及び障害者体育センターの解体設計を行い、令和9年度に実施設計（解体設計）及び障害者体育センターの解体工事を実施する。新築工事については、令和10年度及び令和11年度でたんぼぼ、令和12年度及び令和13年度であさけワークス及び共栄作業所を行い、障害者体育センターについては、令和12年に基本設計、令和13年に実施設計を実施後、令和14年度及び令和15年度で整備を行うものとする。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
生活介護事業所 たんぼぼ	新施設	設計方針検討	基本設計	実施設計	新築工事		移転					
	現施設			解体設計		解体工事						
就労継続支援 B型事業所 あさけワークス 共栄作業所	新施設	設計方針検討	基本設計	実施設計			新築工事		移転			
	現施設			解体設計				解体工事				
障害者体育 センター	新施設	設計方針検討					基本設計	実施設計	新築工事			供用開始
	現施設		解体設計	解体工事								

(3) 工事の影響

以下の工事の影響・対策を踏まえるとともに、国土交通省の「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」に沿った解体・建設工事を実施するものとする。

① 解体工事

(ア) 騒音

解体工事により騒音・粉塵等が発生することから、防音対策として養生シートを周囲に設置し、工事に伴う音が外部に漏れにくくするとともに粉塵やほこり、細かい瓦礫の周囲への飛散を防止する。

また、コンクリートなどの解体工事においては、大きなコンクリートを静かに切断できる切断することができるワイヤーゾーン工法の採用や、低騒音型の重機の使用を検討する。さらに、重機を操作するオペレーターのスキルによっても騒音は大きく変わってくることから、ベテランのオペレーターを配置することを要件としていくことが望まれる。

なお、音に敏感な利用者に対しては、一時的に他施設の利用などの方策も併せて検討する必要がある。

(イ) 工事車両

解体工事に伴い、瓦礫の搬出用のトラックが幹線道路から生活道路を通って解体現場まで行き来することになることから、幹線道路からの入り口付近での混雑・混乱や、生活道路の狭隘部分において、周辺居住者や隣接する西日野にじ学園関係者の登下校への影響が懸念される。対策としては、朝夕の通勤・通学時間帯での搬出禁止など利用の多い時間帯でのトラック利用を低減する必要がある。特に、笹川通りからの生活道路入り口付近などには、必要に応じ交通整理員を配置するなど、安全で円滑な生活道路を維持する必要がある。

② 建設工事

(ア) 騒音

建設工事においては、解体工事に比べ粉塵等の発生は少なくなるものの、騒音については同様に発生することから、防音対策として養生シートを周囲に設置し、工事に伴う音が外部に漏れにくくするとともに粉塵やほこり、細かい瓦礫の周囲への飛散を防止する。

また、建設工事については、建設方法により騒音を軽減することも可能であることから、騒音軽減手法により工事を行っていくことが望まれる。

なお、音に敏感な利用者に対しては、解体工事と同様に一時的に他施設の利用などの方策も併せて検討する必要がある。

(イ) 工事車両

建設工事に伴い、資材の搬入用のトラックが幹線道路から生活道路を通過して建設現場まで行き来することになることから、解体工事と同様に幹線道路からの入り口付近での混雑・混乱や、生活道路の狭隘部分において、周辺居住者や隣接する西日野にじ学園関係者の登下校への影響が懸念される。対策としては、朝夕の通勤・通学時間帯での搬出禁止など利用の多い時間帯でのトラック利用を低減する必要がある。特に、笹川通りからの生活道路入り口付近などには、必要に応じ交通整理員を配置するなど、安全で円滑な生活道路を維持する必要がある。

四日市市障害福祉施設再整備基本構想

発行年月：令和7年3月

発行：四日市市 健康福祉部 障害福祉課

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

TEL：059-354-8171

FAX：059-354-3016

E-mail：syougai-fukushi@city.yokkaichi.mie.jp

市ホームページ：http://www.city.yokkaichi.lg.jp
